

教育委員会の権限に属する事務の管理及び
執行状況に関する点検及び評価報告書
[令和7年度分]
(案)



久留米市教育委員会

目 次

I	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
II	点検及び評価の実施方法・・・・・・・・・・・・・・・・	3
III	教育委員会の権限に属する事務の状況・・・・・・・・	4
IV	教育長及び教育委員会事務局に委任された事務の状況	
1	「生きる力」を育み、元気と笑顔があふれる子どもを育てる教育・・・・・・・・	11
	（1） 教育振興プランの推進	11
2	生涯学び、活躍できる環境を整え、心豊かな市民生活をおくることが・・・・・	43
	できるまちづくり	
	（1） 生涯学習・社会教育の推進	43
	（2） 歴史遺産の保存・活用	45
	（3） スポーツの推進	48
	（4） 市民の自己学習の場としての図書館づくり	51
V	点検及び評価に関する学識経験者からの意見	
1	令和7年度の意見・・・・・・・・・・・・・・・・	54

I はじめに

久留米市教育委員会は、市長が議会の同意を得て任命した教育長及び5人の教育委員により組織される合議制の執行機関で、学校教育や社会教育行政に関する事務を管理執行しています。

市教育委員会では、久留米市総合計画に掲げる基本理念及び目指す都市像を実現するため、久留米市教育に関する大綱及び久留米市教育振興プランに基づき、具体的な施策方針である久留米市教育施策要綱を策定し、事務事業の推進に取り組んでいます。

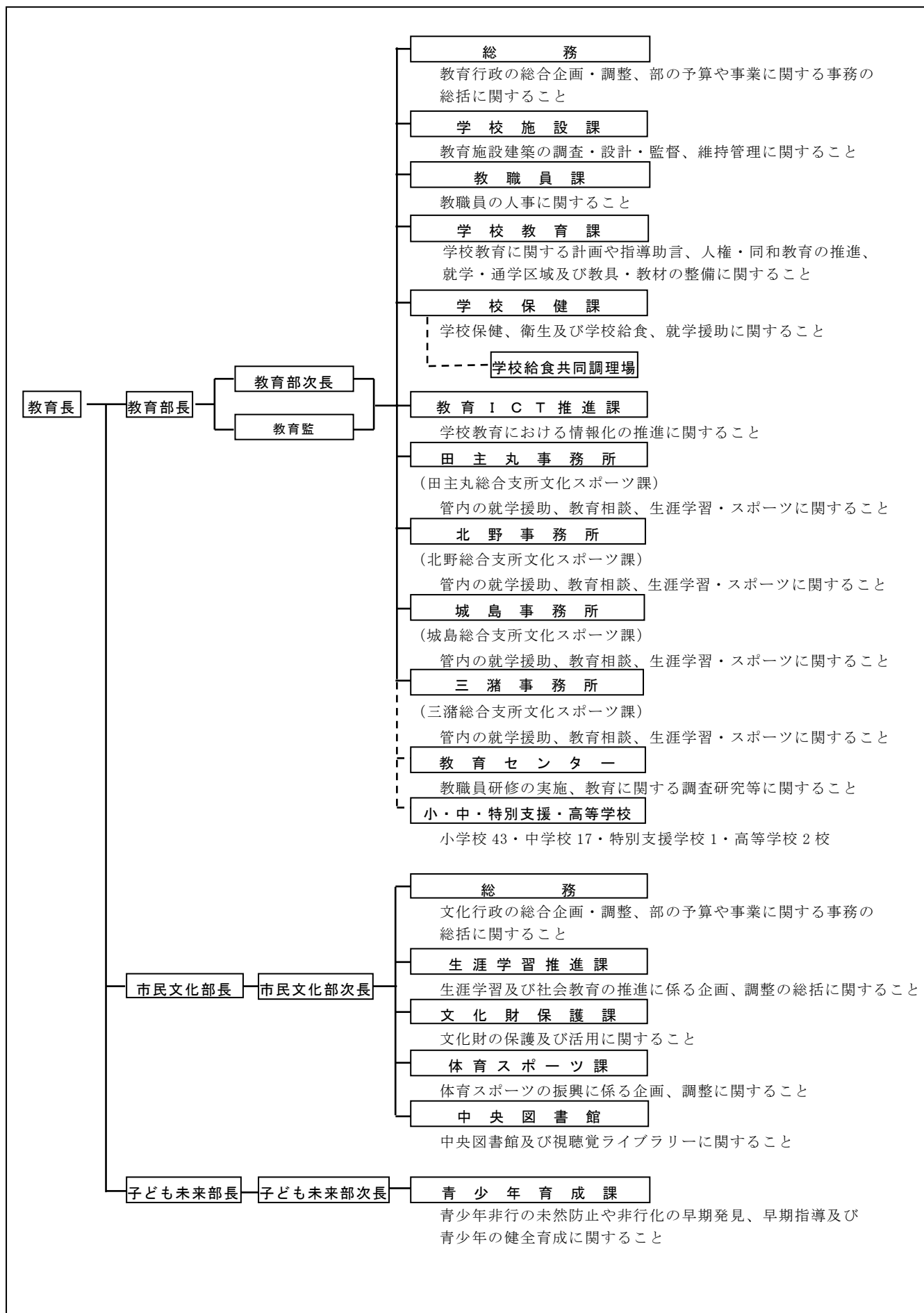
この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」といいます。）第26条の規定に基づき、令和7年度における教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について、点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して議会へ報告するものです。

久留米市教育委員会

区分	氏名	任期
教育長	井上 謙介	令和5年4月1日～令和8年3月31日
教育委員 教育長職務代理者	江頭 理江	令和4年4月1日～令和8年3月31日
教育委員	内村 直尚	令和6年10月18日～令和10年10月17日
教育委員	御厨 千秋	令和4年7月1日～令和8年6月30日
教育委員	富永 孝太郎	令和5年7月11日～令和9年7月10日
教育委員	小田 まり子	令和6年4月1日～令和10年3月31日

（令和8年3月31日時点。教育委員は当初の任命順に記載）

教育委員会の組織と所掌事務（令和 7 年度）



Ⅱ 点検及び評価の実施方法

1 目的

- (1) 教育委員会の活動状況や主要施策及び事務事業の取組状況をまとめ、課題の整理や施策等の方向性を明らかにし、今後の効果的な教育行政の推進を図る。
- (2) 点検及び評価の結果を議会に報告するとともに市民に公表することで、説明責任を果たし、信頼される教育行政を推進する。

2 対象

- (1) 教育委員会の権限に属する事務
教育委員会の会議の開催及び運営状況及びその権限に属する事務の処理状況
- (2) 教育長及び教育委員会事務局職員に委任された事務
久留米市教育施策要綱に掲げる施策

3 方法

教育委員会は、毎年度教育委員会の会議の開催状況並びに久留米市教育振興プラン及び教育施策要綱に掲げる施策等の進捗状況等を取りまとめ、今後の施策等の方向性を整理することで点検及び評価を行います。また、点検及び評価に際しては、教育に関する学識経験者2人より意見を聴取します。

評価基準

教育施策要綱に掲げた重点事業について、次の評価基準に基づき評価します。

記号	評価	内容
◎	達成	明示した目標を達成し、高い成果を得られた。
○	おおむね達成	目標の70%以上を達成し、一定の成果を得られた。
×	達成できなかった	目標の70%を達成しておらず、改善等を要する。
—	現時点では判断が困難	状況の変化等によって、現時点での評価が困難である。

4 結果の公表と活用

教育委員会は、点検及び評価を行った後、その結果を議会に報告し、市民への公表を行うとともに、今後の教育施策等への反映に努めます。

Ⅲ 教育委員会の権限に属する事務の状況

1 総合教育会議

総合教育会議は、市長と教育長、教育委員で構成され、教育に関する大綱や教育施策に関する事項について会議を行っています。

令和7年度は、不登校児童生徒への支援の取組について、小中学校校長や不登校当事者との意見交換や協議を行い、市長と教育委員会が認識を共有することによって、教育施策の推進を図りました。

開催状況（令和7年度）

日付	議題
6月24日	第1回総合教育会議 久留米市の不登校に関する支援について
2月27日	第2回総合教育会議 久留米市の不登校に関する支援について

2 教育委員会会議

教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針や教育委員会規則の制定等は、教育長に委任することなく教育委員会会議で決定することになっています。（地教行法第25条）

このことに基づき、教育委員会では、教育長に委任する事項とそれ以外の事項を定め、表1に掲げる事項は教育委員会の権限として、教育委員会会議において決定しています。（久留米市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条）

また、議案のほか、協議事項や報告事項として、事務局との意見交換や情報共有等を行いました

そのうえで、教育委員会会議は、毎月1回の定例会と必要に応じて開催する臨時会で構成されており、令和7年度は、表2のとおり定例会を12回開催しました。各委員からの意見等については、事務事業の具体化や実施に当たり、反映に努めています。

表 1 教育委員会の権限に属する事務の審議状況（令和 7 年度）

区分	議案数
(1) 学校教育又は社会教育の方針を定めること	6
(2) 学校その他の教育機関の設置、廃止及び移管を決定すること	2
(3) 重要な教育財産の取得及び処分に係る計画を決定すること	0
(4) 事務局及び学校、その他教育機関の職員の任免、転補等を行うこと	1
(5) 県費負担職員の定期異動並びに小中学校等の校長・教頭の任免及び転補等の人事異動の内申、小中学校等の主任等の任免を行うこと	5
(6) 事務局職員及び学校その他の教育機関の職員の懲戒に関すること	0
(7) 県費負担職員の賞罰、服務監督に関する方針を定めること	0
(8) 重要な工事の計画を決定すること	0
(9) 委員会に関する規定の制定又は改廃を行うこと	7
(10) 議会の議決を経るべき議案について市長の求めに応じて意見を申出すること	18
(11) 法令及び条例に基づく委員を委嘱すること	22
(12) 教職員の研修の基本方針を定めること	0
(13) 小学校及び中学校の通学区域の設定及び変更を決定すること	0
(14) 教科用図書を採択すること	1
(15) 学校給食及び学校保健の基本方針を定めること	0
(16) 教育に関する事務の管理執行状況の点検・評価並びに議会への報告、公表に関すること	1
(17) 訴訟及び不服申立てに関すること	0
合計	63

表2 実施状況（令和7年度）

分類は、表1の分類に基づきます。

日付	内容	結果	分類
4月22日 (定例会)	(議案) ・久留米市いじめ等防止対策委員会規則の一部を改正する規則 ・久留米市スポーツ推進審議会委員の任命について ・久留米市教育委員会事務専決規程の一部改正の臨時代理について	可決 〃 〃	(9) (11) (9)
	(報告) ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・令和7年度久留米市教育施策要綱について ・三潴図書館「令和7年度文部科学大臣表彰」について		
5月27日 (定例会)	(議案) ・久留米市教育職員表彰懲戒諮問委員会委員の任命又は委嘱について ・久留米市学校給食運営審議会委員の任命又は委嘱について ・久留米市立学校結核対策委員会委員の任命又は委嘱について ・久留米市文化財専門委員会委員の任命又は委嘱について ・久留米市スポーツ推進審議会委員の任命について ・令和7年度教育費6月補正予算（第1号）に係る意見の申し出について	可決 〃 〃 〃 〃 〃	(11) (11) (11) (11) (11) (10)
	(報告) ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・令和7年度(公財)久留米市スポーツ協会各種事業の共催・後援について ・久留米市小中一貫教育に関する方針案の策定について ・「久留米市教育に関する大綱」及び「久留米市教育振興プラン」の計画期間の延長について ・久留米市立小学校教頭の逮捕について ・今後の小学校小規模化への取組		
	(その他) ・久留米市いじめ等防止対策委員会の調査について		
6月24日 (定例会)	(議案) ・諏訪中学校管理・教室棟改築外工事請負契約締結に係る意見の申出について ・諏訪中学校管理・教室棟改築外設備工事請負契約締結に係る意見の申出について ・久留米市いじめ等防止対策委員会臨時委員の任命又は委嘱の臨時代理について ・えーるピア久留米ZEB化改修工事請負契約の一部を変更する契約締結に係る意見の申出の臨時代理について ・えーるピア久留米ZEB化改修電気設備工事請負契約の一部を変更する契約締結に係る意見の申出の臨時代理について ・えーるピア久留米ZEB化改修機械設備工事請負契約の一部を変更する契約締結に係る意見の申出の臨時代理について	可決 〃 〃 〃 〃 〃	(10) (10) (11) (10) (10) (10)
	(報告) ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・令和7年第2回（6月）久留米市議会一般質問回答要旨 ・久留米市立小学校教諭の逮捕について		

7月24日 (定例会)	(議案) ・久留米市立小中学校通学区域審議会委員の任命又は委嘱の臨時代理について ・久留米市いじめ等防止対策委員会委員の任命又は委嘱の臨時代理について ・久留米市教育集会所運営審議会委員の任命又は委嘱の臨時代理について ・久留米市教育集会所運営審議会委員の任命又は委嘱について ・久留米市教育支援委員会委員の委嘱について ・久留米市学校給食運営審議会委員の任命又は委嘱について ・久留米市生涯学習センター運営委員会委員の任命又は委嘱の臨時代理について ・久留米市城島ふれあいセンター運営委員会委員の任命又は委嘱の臨時代理について ・久留米市社会教育委員の任命又は委嘱の臨時代理について ・久留米市文化財保存活用地域計画協議会委員の任命又は委嘱について ・久留米市スポーツ推進審議会委員の任命について ・久留米市立図書館協議会委員の任命について ・令和8年度使用久留米市立特別支援学校高等部及び久留米市立高等学校教科用図書の採択について	可決 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃	(11) (11) (11) (11) (11) (11) (11) (11) (11) (11) (11) (11) (14)
	(協議) ・教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価報告書（令和6年度分）（案）について		
	(報告) ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・ICTの活用による児童生徒・保護者への情報発信等について ・久留米商業高等学校における奨学金について		
8月26日 (定例会)	(議案) ・令和7年度教育費9月補正予算（第2号）に係る意見の申出について ・令和7年度久留米市教育委員会事務局職員の人事異動の臨時代理について ・令和7年度久留米市立学校教職員（管理職）の人事異動内申の臨時代理について ・諏訪中学校管理・教室棟改築外工事請負契約の一部を変更する契約締結に係る意見の申出について ・久留米市いじめ等防止対策委員会臨時委員の任命又は委嘱の臨時代理について ・財産（学習者用コンピュータ端末）の取得に係る意見の申出について	可決 〃 〃 〃 〃 〃	(10) (4) (5) (10) (11) (10)
	(報告) ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・久留米市立小学校の小規模化への対応について ①城島エリア及び屏水エリアの取組状況 ②大橋小学校・善導寺小学校の統合の調整状況 ・令和7年度全国学力・学習状況調査の結果について ・令和6年度GTECの結果について ・日本語スタートアップ講座及び定時制・通信制高校等説明会の実施状況について ・令和7年度久留米市立小・中・高・特別支援学校等の卒業式について ・田主丸図書館仮出張所拡張によるサービス拡充について		

9 月 30 日 (定例会)	(議案) ・ 令和 8 年度久留米市立高等学校入学者選抜要項について	可決	(1)
	(報告) ・ 教育委員会後援事業等に関する報告 ・ 令和 7 年第 3 回 (9 月) 久留米市議会一般質問回答要旨 ・ 久留米市立小学校小規模化への対応について ・ 学校施設内の仮柵における事故について ・ 久留米市いじめ等防止対策委員会の調査結果について		
10 月 24 日 (定例会)	(議案) ・ 令和 8 年度久留米市立小・中・特別支援学校教職員人事異動方針について ・ 令和 8 年度久留米市立久留米特別支援学校高等部入学者選考要項及び令和 8 年度久留米市立久留米特別支援学校高等部訪問教育入学者選考要項について ・ 久留米市文化財収蔵資料審議会委員の委嘱について	可決 〃 〃	(1) (1) (11)
	(協議) ・ 教育委員会会議等へのコンピュータ端末の活用について ・ 山本小・草野小・善導寺小・大橋小学校の統合による屏水中学校区の義務教育学校新設基本計画【案】について ・ 城島エリアの今後の対応について		
	(報告) ・ 教育委員会後援事業等に関する報告 ・ 久留米市小中一貫教育に関する方針案の策定状況について		
11 月 25 日 (定例会)	(議案) ・ 久留米市外三市町高等学校組合規約の変更に関する協議に係る意見の申出の臨時代理について ・ 久留米市外三市町高等学校組合の解散に伴う財産処分に関する協議に係る意見の申出の臨時代理について ・ 令和 7 年度教育費 1 2 月補正予算 (第 4 号) に係る意見の申出の臨時代理について ・ 令和 8 年度久留米市立高等学校教職員人事異動方針について ・ 山本小学校・草野小学校・善導寺小学校・大橋小学校の統合による屏水中学校区の義務教育学校新設基本計画の決定並びに久留米市立小学校及び中学校の廃止について ・ 久留米市立義務教育学校設置条例に係る意見の申出の臨時代理について ・ 久留米市生涯学習センター等の指定管理者の指定に係る意見の申出の臨時代理について	可決 〃 〃 〃 〃 〃 〃	(10) (10) (10) (1) (2) (10) (10)
	(報告) ・ 教育委員会後援事業等に関する報告 ・ 令和 8 年度久留米市立小・中・高・特別支援学校入学式の日程について ・ 久留米市中学校英語スピーチコンテスト実施報告 ・ 小中学校における不登校の状況について ・ 令和 7 年度小学校水泳授業民間プール活用事業の実施について ・ 令和 7 年度全国学力・学習状況調査の結果について		

12月25日 (定例会)	(議案) ・教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価の実施に係る臨時代理について ・久留米市立小中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則 ・久留米市スポーツ推進審議会委員の任命について	可決	(16)
	(協議) ・次期久留米市文化芸術振興基本計画（案）の策定にかかる進捗状況について	〃	(9)
	(報告) ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・令和7年第4回（12月）久留米市議会一般質問回答要旨 ・久留米市教育振興プランの進捗状況について ・久留米市立小学校の小規模化への対応について ・第5回「探究心の炎を燃やそう」子どもの個性あふれる取組について ・柔道マリボル・ジュニアヨーロッパカップ2025の成績報告について ・三井中央高校の教育内容の特色の継承・発展について ・学校プールの老朽化に伴う水の流出について ・久留米特別支援学校のスクールバスの運行等について ・1人1台端末を活用した教育活動の状況について ・「ばえじまんコンテスト」について ・令和7年度「ジュニアICTリーダープログラム」実施報告 ・「史跡筑後国府跡整備基本計画」の策定状況について ・次期久留米市スポーツ推進計画の策定について ・第5次久留米市子どもの読書活動推進計画の策定について	〃	(11)
1月27日 (定例会)	(議案) ・江上小学校・青木小学校・城島小学校統合基本計画の決定及び久留米市立小中学校の廃止について	可決	(2)
	(協議) ・令和8年度 教育費暫定予算（案）について		
	(報告) ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・令和7年度教職員アイデア提案の審査結果について ・大橋・善導寺小学校統合交流の様子について		
2月26日 (定例会)	(議案) ・令和7年度教育費3月補正予算（第7号）に係る意見の申出の臨時代理について ・令和8年度教育費暫定予算に係る意見の申出の臨時代理について ・久留米市手数料条例の一部を改正する条例に係る意見の申出の臨時代理について ・久留米市立小学校設置条例の一部を改正する条例に係る意見の申出の臨時代理について ・令和8年度久留米市立高等学校教職員の人事異動について ・令和8年度久留米市立学校教職員（管理職）の人事異動内申の臨時代理について	可決	(10)
		〃	(10)
		〃	(10)
		〃	(10)
		〃	(5)
		〃	(5)
	(報告) ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・（仮称）屏水義務教育学校新設準備委員会の設置について ・令和7年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について ・中学校部活動の地域移行（展開）に向けた取組状況について		

3 月 27 日 (定例会)	(議案)		
	・ 公印を押印する文書の見直しに伴う関係規則の整備に関する規則	可決	(9)
	・ 久留米市北野生涯学習センター及び久留米市三潯生涯学習センター並びに附帯施設の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則	〃	(9)
	・ 久留米市スポーツ推進計画の策定について	〃	(1)
	・ 久留米市視聴覚ライブラリー設置条例施行規則の一部を改正する規則	〃	(9)
	・ 久留米市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則	〃	(9)
	・ 第5次久留米市子どもの読書活動推進計画の策定について	〃	(1)
	・ 令和8年度久留米市教育委員会事務局等職員の人事異動の臨時代理について	〃	(5)
	・ 令和8年度久留米市立学校教職員の人事異動内申の臨時代理について	〃	(5)
	(報告)		
	・ 教育委員会後援事業等に関する報告		
	・ 令和8年第1回(3月)久留米市議会一般質問回答要旨		
	・ 久留米市小中一貫教育に関する方針案の策定状況について		
	・ 市立高校の部活動における物損事故について		
	・ 久留米市文化財保存活用地域計画の中間見直しについて		

IV 教育長及び教育委員会事務局に委任された事務の状況

1 「生きる力」を育み、元気と笑顔があふれる子どもを育てる教育

(1) 教育振興プランの推進

久留米市教育振興プラン（令和2～8年度）は、第1期から第3期までの久留米市教育改革プランの成果と課題を踏まえ「ともに未来を創る「くるめっ子」の育成」を目標に掲げています。

これまでの取組のさらなる充実・定着・拡大を基本方針として「学びをつなぐ授業」「楽しい学校」「笑顔の先生」「協働する学校・家庭・地域」を重点とし、施策を進めていきます。

また、4つの重点を支える土台として「人権・同和教育」「特別支援教育」「キャリア教育」を推進し、各重点の具体的な施策の展開が一貫性と関連性を持ったものとなるよう努めます。

なお、事業の実施にあたっては、教育振興プランの重点に沿った施策とその評価指標を設定し、その効果の検証を行っています。評価指標に関しては、令和6年度に中間見直しを行い、一部追加又は変更しています。

教育振興プランの施策と評価指標

重点	No.	施策	評価指標
重点1 学びをつなぐ授業	1	「くるめ授業スタンダード」を活用した授業改善	➤ 全国学力・学習状況調査（小6・中3）において全国平均正答率を上回る。 ➤ 県学力調査（小5・中1・中2）において県平均を100とした場合の得点率が増加する ➤ 学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると答える児童生徒の割合が増加する。
	2	個に応じた教育活動の充実	➤ 「国語（算数・数学）の授業の内容がよくわかる」と答える児童生徒の割合が増加する。 ➤ 「授業は自分にあった数え方、教材、学習時間などになっていた」と答える児童生徒の割合が増加する。
	3	教育 ICT 活用・情報教育の推進	➤ コンピュータなどのICTを「授業の中でほぼ毎日使っている」と答える児童生徒の割合が増加する。 ➤ 授業にICTを活用して指導することが「できる」「ややできる」と回答する教員の割合が増加する。
	4	外国語教育の充実	➤ 「CEFR A1」相当以上の力を有する生徒の割合が全国平均以上になる。

重点	No.	施策	評価指標
重点 2 楽しい 学校	1	不登校対応の徹底	➤ 不登校児童生徒が学校内外で相談・指導を受けた割合が増加する。 ➤ 「学校に行くのは楽しいと思う」と答える児童生徒の割合が増加する。
	2	いじめ問題対応の徹底	➤ いじめ認知件数が全国平均以上になる。
	3	学校安全への支援	➤ 日本スポーツ振興センター災害給付対象けが件数が減少する。
	4	仲間づくりの視点を大切に活動の充実	➤ 「学級みんなで話し合っ決めて決めたことなどに協力して取り組み、うれしかったことがある」と答える児童生徒の割合が増加する。
重点 3 笑顔の 先生	1	教師力向上への支援	➤ 「先生は、よさを認めてくれる」と答える児童生徒の割合が増加する。
	2	業務改善への支援	➤ 「先生は、授業やテストで間違えたところや、理解していないところについて、分かるまで教えてくれている」と答える児童生徒の割合が増加する。 ➤ 教員が学級の問題を抱えている場合、ともに問題解決に当たること（組織的な対応）を行ったと答える割合が増加する。
重点 4 協働する 学校・家 庭・地域	1	学習習慣定着への支援	➤ 「家庭等で1時間以上学習する」「家で計画を立てて勉強している」と答える児童生徒の割合が増加する。
	2	地域学校協議会提言の実働化への支援	➤ 地域学校協議会提言及び地域学校協働活動の取組の達成率が増加する。
	3	中学校区人権のまちづくりへの支援	➤ 「自分にはよいところがあると思う」「人が困っているときは進んで助ける」と答える児童生徒の割合が増加する。

重点１ 学びをつなぐ授業【主体的・対話的で深い学び】

- ① くるめ授業スタンダードを活用しながら、現在の学びを過去や未来の学びとつなぐ、友達や地域の方々など他者とつなぐ、各教科等の学びとつなぐ「主体的・対話的で深い学び」となるよう、授業の改善を図りました。また、CBTを活用した学力の保障と向上に努めました。
- ② ユニバーサルデザインの視点による授業づくりを進め、個別の教育支援計画、個別の指導計画に基づく個に応じた支援を行う特別支援教育の充実に努めました。
- ③ １人１台端末を適切かつ効果的に活用しながら問題を発見・解決し、他者と協力しながら課題の解決策等を形成するために、情報リテラシーを含む情報活用能力を育成する教育活動の充実に努めました。
- ④ 多様な国籍や民族などの背景をもつ人々の文化や自国文化への理解を深め、コミュニケーション力を育てる外国語教育の充実に努めました。

主な事業の概要

重点事業は重点事業シートに掲載しています。

事業名	事業概要	決算額 (千円)	令和７年度の実績
小・中・特別支援学校の図書活動の推進 (教職員課)	小・中・特別支援学校の学校図書館の充実を図るため、学校司書を配置する。	計 169,188 小：120,159 中：46,064 特支：2,965	市立小・中・特別支援学校全校に学校司書を配置し、読書活動の推進を図った。
学校事務支援事業 (教職員課)	小・中・特別支援学校に事務補助職員を配置し、学校事務の支援を行う。	計 100,201 小：66,901 中：31,561 特支：1,739	円滑な学校運営のために学級数に応じ、各学校に事務補助職員を配置して、学校事務の支援を図った。
就学支援事業 (学校教育課)	障害のある児童生徒の学校生活の充実を目的として、就学に際して個々の児童生徒に適した教育支援の方策を検討するための就学相談会を実施する。	3,030	個々の子どもの障害の種類や程度を把握し、教育的配慮事項を明らかにすることにより、適切な学びの場の決定に資するための就学相談を実施した。

令和7年度重点事業シート

重点事業 1-1

事業名		小学校くるめ学力アップ推進事業		担当課	学校教育課		
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	拡充	事業費	R5 決算	R6 決算		R7 決算	
			2,943 千円	2,410 千円		10,727 千円	
事業目的			児童の学力の保障と向上をめざし、基礎的・基本的な学習内容の確実な習得や学習習慣の定着を図る学習指導、非認知能力の育成等をもとに学力向上を図る特色ある教育実践、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善、CBTを活用した基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を推進する。				
事業内容			① 基礎的・基本的な学習内容と学習習慣を定着させるために、全小学校に対して学生、地域ボランティアを派遣する。 ② 校長のリーダーシップのもと、非認知能力の向上を基盤として、児童の資質・能力を育成する特色ある教育を支援することで、児童の学力を向上させる。 ③ 全小学校において理論が裏付けられた説得力のある教育実践を推進するために、学識経験者を市教育委員会のシンクタンクとして招聘し、研修会での講話や学校の教育実践に対する指導・助言を行う。 ④ 基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着や指導方法の改善を図るために、くるめチャレンジCBTプログラムを実施する。				
-事業目標 成果指標			県学力調査（小5）において県を100とした場合の標準化得点、全国学力・学習状況調査（小6）において全国を100とした場合の標準化得点を上回る。				
			教科 区分	R5 実績	R6 実績	R7 実績	R7 目標値
			(県)小5 国語	92.6	94.3	97.0	全ての項目で 県、全国の標準 化得点(100)を 上回る
			(県)小5 算数	90.6	94.9	98.0	
			(全国)小6 国語	98.9	100.0	102.1	
(全国)小6 算数	99.0	99.0	100.0				
評価			◎ 達成 ○ おおむね達成（100%未満～70%） × 達成できなかった（70%未満） － 現時点では判断が困難（実績なし等）		R5	R6	R7
					×	×	×
評価理由			半数の区分において、標準化得点に届かなかったため。				
事業 分析	工夫 改善 事項	校長会や教頭会に加え、学力向上コーディネーターを対象とした学力向上マネジメント研修会において、くるめチャレンジCBTプログラム等の学力向上の取組を校内で組織的に進めていくための方法について協議を行った。					
	工夫 改善の 成果	学力層の分析に着目した各学校の取組により、個に応じた指導の組織的な推進につなげることができた。また、各事業での取組を各学校で学力向上に係る教員に向けて研修会を実施したことで、組織的な学力向上の取組を市内全体に広げることができた。					
	工夫 改善の 課題	学習内容の定着状況を即時かつ的確に把握できるよさを活かし、結果分析に基づいた補充学習や個別支援等の取組を推進していく必要がある。					
次年度以降の事業方針 ※右記から選択（拡充・継続・縮小・廃止）							継続
今後の 方向性等		①各大学への周知依頼を行い、学習支援ボランティアと連携しながら、基礎的・基本的な学習内容の定着を図る。 ②「探究学習の実践」「教科外で実施する外国語教育の実践」「チーム担任制及び教科担任制の実践」に向けた校内における推進体制整備や計画的・継続的な実践への支援を行う。 ③学識経験者による主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善や学力向上マネジメントについての助言をもとに、組織的な学力向上の取組を推進する。 ④学習内容の定着状況を即時かつ的確に把握できるよさを活かした結果の分析及び各学校の実態に応じた取組の充実、結果をもとにした授業改善に向けた支援を行い、基礎的・基本的な知識及び技能の確実な定着を図る。					

令和7年度重点事業シート

重点事業1-2

事業名		中学校くるめ学力アップ推進事業			担当課	学校教育課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	拡充	事業費	R5 決算	R6 決算		R7 決算	
			1,624 千円	1,318 千円		8,095 千円	
事業目的		生徒の学力の保障と向上をめざし、学校における授業改善を促し、CBTも活用しながら生徒の基礎的・基本的な学習内容の確実な習得と学習習慣の定着を図る。					
事業内容		①基礎的・基本的な学習内容と学習習慣を定着させるために、全中学校に対して学生、地域ボランティアを派遣する。 ②校長のリーダーシップのもと、学校の伝統や強みを活かした取組を主体的に行う学校を公募で指定し、特色ある教育を実践する。 ③中学校において理論が裏付けられた説得力のある教育実践を推進するために、学識経験者を市教育委員会のシンクタンクとして招聘し、研修会での講話や学校の教育実践に対する指導・助言を行う。 ④基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着や指導方法の改善を図るために、くるめマスターCBTプログラムを実施する。					
事業目標 成果指標		県学力調査(中1・2)において県を100とした場合の標準化得点、全国学力・学習状況調査(中3)において、全国を100とした場合の標準化得点を上回る。					
		教科 区分	R5 実績	R6 実績		R7 実績	R7 目標値
		(県) 中1 国語	93.1	95.2		94.5	全ての項目 で県、全国の 標準化得点 (100)を上回 る
		(県) 中1 数学	94.3	94.5		93.1	
		(県) 中2 国語	92.7	94.6		94.4	
		(県) 中2 数学	93.2	91.0		95.5	
		(全国) 中3 国語	92.4	94.3		94.7	
(全国) 中3 数学	89.5	90.5		87.5			
評価		◎ 達成 ○ おおむね達成 (100%未満～70%) × 達成できなかった (70%未満) － 現時点では判断が困難 (実績なし等)			R5	R6	R7
					×	×	×
評価理由		いずれの区分においても、標準化得点に届かなかったため。					
事業 分析	工夫 改善 事項	校長会や教頭会に加え、学力向上コーディネーターを対象とした学力向上マネジメント研修会において、くるめマスターCBTプログラム等の学力向上の取組を校内で組織的に進めていくための方法について協議を行った。					
	工夫 改善の 成果	学力層の分析に着目した各学校の取組により、個に応じた指導の組織的な推進につなげることができた。また、各事業での取組を各学校で学力向上に係る教員に向けて研修会を実施したことで、組織的な学力向上の取組を市内全体に広げることができた。					
	工夫 改善の 課題	学習内容の定着状況を即時かつ的確に把握できるよさを活かし、結果分析に基づいた補充学習や個別支援等の取組を推進していく必要がある。					
次年度以降の事業方針 ※右記から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)							継続
今後の 方向性等		①各大学への周知依頼を行い、学習支援ボランティアと連携しながら、基礎的・基本的な学習内容の定着を図る。 ②「探究学習の実践」「教科外で実施する外国語教育の実践」「チーム担任制及び教科担任制の実践」に向けた校内における推進体制整備や計画的・継続的な実践への支援を行う。 ③学識経験者による主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善や学力向上マネジメントについての助言をもとに、組織的な学力向上の取組を推進する。 ④学習内容の定着状況を即時かつ的確に把握できるよさを活かした結果の分析及び各学校の実態に応じた取組の充実、結果をもとにした授業改善に向けた支援を行い、基礎的・基本的な知識及び技能の確実な定着を図る。					

令和7年度重点事業シート

重点事業2

事業名	小・中学校特別支援教育支援員活用事業				担当課	学校教育課
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R5 決算	R6 決算	R7 決算	
			124,478 千円	146,470 千円	179,928 千円	
事業目的	通常学級及び特別支援学級で教育上特別な支援を必要とする児童生徒が在籍する学校を対象に、特別支援教育支援員を配置することによって、学習活動や移動介助等の支援を行い、より良い学校生活の実現に資する。					
事業内容	(1) 特別支援教育支援員の活用 ① 児童生徒の状況に応じた学習支援を行う。 ② 児童生徒の居場所を確認し、安全を確保する。 ③ 肢体不自由のある児童生徒の移動の際に補助をする。 ④ 情緒不安定となった児童生徒に関わり感情の高ぶりを落ち着かせる。 (2) 特別支援教育支援員研修会の実施 特別支援教育支援員の役割や障害種別の特性理解について、講話等の研修を行い、個別の支援の充実を図る。					
事業目標 成果指標	特別支援教育支援員を対象に実施した研修会に対する満足度	R5 実績	R6 実績	R7 実績		R7 目標値
		100%	100%	100%		前年度を保持
評価	◎ 達成 ○ おおむね達成 (100%未満～70%) × 達成できなかった (70%未満) － 現時点では判断が困難 (実績なし等)			R5	R6	R7
				◎	◎	◎
評価理由	特別支援教育支援員研修会においては「支援員の役割と具体的な支援の在り方」「特別支援教育支援員の連携」に関する研修を実施し、具体的な支援の理解向上につながった。					
事業分析	工夫改善事項	特別支援教育支援員研修会においては、小学校の特別支援教育支援員の実際について動画を撮影し、研修資料として活用した。また、支援員の勤務時間などを考慮し、研修期間を広げてオンデマンドで実施した。				
	工夫改善の成果	受講者からは「講話の内容が参考になった」や「研修期間が広がったので、受講しやすかった」等の声が多く、充実した研修が実施できた。				
	工夫改善の課題	研修内容についての満足度は高かったが、アンケートには校内での共通理解に課題があるという意見も多かったため、研修内容のさらなる充実が必要である。				
次年度以降の事業方針 ※右記から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)						拡充
今後の方向性等	「特別支援教育支援員の実際」に関する研修内容に変更し、具体的な支援の実際を動画で視聴できるようにした。今後も、実際の動きが伝わる研修内容にし、特別支援教育支援員の指導力向上を図る。					

令和7年度重点事業シート

重点事業3

事業名		発達障害支援事業			担当課	学校教育課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R5 決算	R6 決算		R7 決算	
			4,017 千円	4,051 千円		3,036 千円	
事業目的		発達障害を有する児童生徒に対する早期からの支援を行うため、関係機関と連携しながら相談窓口を設置したり、効果的な治療プログラムを実施する。					
事業内容		① 相談・指導教室の設置 久留米市教育センター内に「子ども発達相談教室」を設置し、小学校に在籍する児童を対象にした相談への対応や、関係機関等とのコーディネートを行う。 ② くるめサマー・トリートメント・プログラム（STP）の支援 ADHDのある子どもへの包括的な治療プログラムである「くるめSTP」事業の運営補助を行う。					
事業目標 成果指標	子ども発達相談教室の		R5 実績	R6 実績	R7 実績	R7 目標値	
	相談件数 55 件以上		58 件	62 件	58 件	58 件	
評価	◎ 達成 ○ おおむね達成（100%未満～70%） × 達成できなかった（70%未満） － 現時点では判断が困難（実績なし等）			R5	R6	R7	
				◎	◎	◎	
評価理由		就学前に支援を受けていた通常学級在籍の1年生児童（12名）に対するフォロー訪問を実施したことで、目標値を上回る相談を実施することができた。					
事業分析	工夫改善事項	学校に対して、相談申込みの流れ等を周知するとともに、就学前に療育施設に通所しており、就学相談を受けていた通常学級在籍の1年生児童を対象に、フォロー訪問を実施した。					
	工夫改善の成果	学校からの相談では、管理職が同席することで、担任だけでなく組織的な支援を行うことにつなげることができた。 また、就学前に支援を受けていた通常学級に在籍している1年生児童に対してフォロー訪問を行うことで、切れ目のない支援に繋がった。					
	工夫改善の課題	支援の有効性を検証するためにも、校内支援体制の変化について把握していく必要がある。					
次年度以降の事業方針 ※右記から選択（拡充・継続・縮小・廃止）							継続
今後の方向性等		子ども発達相談教室の大きなねらいである「支援が必要な児童に対する校内の支援体制を整備する」ことを学校が推進できるよう、多くの機会を捉えて子ども発達相談教室の内容や申込方法を周知していく。					

令和7年度重点事業シート

重点事業 4

事業名		外国語指導助手活用事業			担当課	学校教育課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R5 決算	R6 決算		R7 決算	
			73,082 千円	89,398 千円		89,397 千円	
事業目的		外国語指導助手（A L T）を派遣することで、小学校では積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成し、中学校ではコミュニケーションを図ることができる資質・能力を育成する。					
事業内容		① 各中学校（県がA L Tを派遣する2校を除く）の英語の授業（年間140時間）に対し、25時間以上配置した。 ② 小学校には、3～4年生の外国語活動の授業（年間35時間）に対し10時間、5～6年生の外国語科の授業（年間70時間）に対し28時間以上派遣した。					
事業目標 成果指標	中学校3年生までの「CEFR A1」相当以上の英語力を有すると思われる生徒の割合が全国平均以上	R5 実績	R6 実績	R7 実績		R7 目標値	
		市 :65.2 全国 :50.0	市 :67.9 全国 :52.4	市 :66.8 全国 :未発表		全国平均以上	
評価	◎ 達成 ○ おおむね達成（100%未満～70%） × 達成できなかった（70%未満） － 現時点では判断が困難（実績なし等）	R5		R6		R7	
		◎		◎		－	
評価理由		全国平均は例年5月頃に発表される予定であるが、今年度は未発表である。					
事業分析	工夫改善事項	A L Tの授業の参観及び助言や、中学校英語教員向けのセミナーを開催してA L Tの効果的な活用を促した。また、授業改善のため令和7年度から実施した英検 IBA オンラインの結果分析とその要因把握を行った。					
	工夫改善の成果	中学校英語教員向けのセミナーで、具体的な指導方法や効果的なチームティーチングについて提示したことが、より実践的な授業改善につながった。また、英検 IBA オンラインの結果では、分野別平均正答率で見ると、「話す」（Q&A）や「書く」（内容）が4技能において高い傾向にあった。					
	工夫改善の課題	A L Tの活用について学校間で差があるため、効果的な活用を広げていく必要がある。また、「聞く」「読む」（読解）の向上のために、今後も目的に応じて必要な情報を読み取ったり、社会的な話題についてまとまりのある文章から要点を捉えたりする活動を重視していく必要がある。					
次年度以降の事業方針 ※右記から選択（拡充・継続・縮小・廃止）							継続
今後の方向性等		効果的なA L Tの活用に向けて、A L Tへの積極的な働きかけを継続するとともに、セミナー等を通して、ALT とのチームティーチングをはじめとする英語科教員の授業力向上を図ることができるようにする。					

令和7年度重点事業シート

重点事業5

事業名		小・中学校英語教育充実事業			担当課	学校教育課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R5 決算	R6 決算		R7 決算	
			11,644 千円	12,399 千円		1,726 千円	
事業目的		グローバル化や国際化の進展により、異文化理解や異文化コミュニケーションがますます重要になっていることを踏まえ、英語運用能力の向上及び英語学習に向けての意欲・関心の向上をめざす。					
事業内容		中学校2年生を対象に、スコア型4技能（読む、聞く、書く、話す）検定である英検 IBA オンラインの受検料を負担し、英語運用能力の育成や英語学習に向けての意欲向上を図るほか、英語の授業改善に活用する。					
事業目標 成果指標		英語教育実施状況調査で、「英語の授業中、生徒が半分以上の時間を言語活動している」割合が、前年より増加する。	R5 実績	R6 実績	R7 実績		R7 目標値
		小学校 97.5% 中学校 63.0%	小学校実施なし 中学校 88.2%	小学校実施なし 中学校 64.7%		割合が前年より増加する。	
評価	◎ 達成 ○ おおむね達成（100%未満～70%） × 達成できなかった（70%未満） － 現時点では判断が困難（実績なし等）			区分	R5	R6	R7
				小	◎	－	－
				中	×	◎	×
評価理由		英語教育実施状況調査で、「英語の授業中、生徒が半分以上の時間を言語活動している」割合が、前年より減少した。					
事業分析	工夫改善事項	中学校教育研究会で、R6 年度実施の GTEC の結果を共有したり、各学校の教科部会において結果分析や要因把握を行ったりして、授業改善につなげた。また、中学校英語教員向けのセミナーにて、言語活動の充実に向けての講義・演習の場を設定した。					
	工夫改善の成果	年度当初の中学校教育研究会の場で GTEC の結果を共有した際に言語活動の充実の必要性について共通認識をもち、中学校で今後取り組むべきことを明確にしていくことにつながった。					
	工夫改善の課題	中学校教育研究会や中学校教員向けのセミナーなどの場で、継続的に言語活動の必要性や充実の方途について発信する必要がある。また、言語活動の充実に向けた授業参観等の機会の設定において、実践的な学びの場の設定も必要である。					
次年度以降の事業方針 ※右記から選択 （拡充・継続・縮小・廃止）							継続
今後の方向性等		令和7年度から GTEC を英検 IBA オンラインに変更した。これにより、実施に係る費用、時間数、準備等を軽減した。また4技能の英語力を測り、その結果を授業改善に生かすことができるという従来の GTEC のよさも継続できる。また、今後も中学校教育研究会や中学校教員向けのセミナーなどの場で具体的な指導方法等について研究・実践につながる内容を提供する。					

令和7年度重点事業シート

重点事業6

事業名		教育 ICT 活用事業			担当課	教育 ICT 推進課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R5 決算	R6 決算		R7 決算	
			207, 895 千円	256, 803 千円		681, 709 千円	
事業目的		国の G I G A スクール構想に基づき、1 人 1 台のコンピュータ端末等の ICT 環境の効果的な活用を推進し、個別最適な学びと協働的な学びを実施することによって、教育の質の向上を図り、児童生徒の情報活用能力の育成に努める。					
事業内容		① 1 人 1 台端末と高速大容量通信ネットワークを円滑に管理・運用できる仕組み・体制整備に取り組む。 ② 小中 1 校ずつ ICT モデル校（大善寺小・田主丸中）を指定し、協働化・個別最適化された授業モデル、校内推進体制を構築する。 ③ ICT 推進リーダー、ICT コーディネーター向けの研修等を計画的に実施するとともに、ICT を活用した情報リテラシーの育成を含む教育実践事例の共有に努め、教員の ICT 活用力の向上を図る。					
事業目標 成果指標		授業に ICT を活用して指導することが「できる」「ややできる」と回答する教員の割合	R5 実績	R6 実績	R7 実績	R7 目標値	
			66. 5 %	66. 1 %	68. 1 %	70. 0 %	
評価		◎ 達成 ○ おおむね達成（100%未満～70%） × 達成できなかった（70%未満） － 現時点では判断が困難（実績なし等）		R5	R6	R7	
				○	○	○	
評価理由		教員の I C T 活用指導力の状況調査(文科省調査 R8. 2 実施、対象者 R7 年度授業担当教員)」の当該項目の結果において、目標達成率 97. 3 % となったことによる。					
事業分析	工夫改善事項	各校の推進リーダーやコーディネーターとの情報共有や、教員及び児童生徒向け ICT 活用アンケートの結果から、端末を「共有・協働」の場面で日常的に活用することや、校務での活用、校内推進体制に課題があることが明らかになった。そこで、ICT 活用や校内推進体制等の実践事例の周知強化、並びに ICT 授業サポートを強化するなど、伴走支援の強化を図った。					
	工夫改善の成果	各校の推進者的な役割を担う教員を中心に、ICT 活用の場面や方法等の共有が進んだ。また、ICT 授業サポートを強化し、スキルレベルに応じた職員研修を実施したことで、校務での活用や共有・協働アプリの授業での活用の広がりに繋がった。					
	工夫改善の課題	教員の ICT 活用力の向上に向けた、ねらいや目的に応じた効果的な活用方法の周知・浸透を更に進めるとともに、児童生徒の情報活用能力の系統的な育成や情報収集・情報発信の環境整備等に努める必要がある。					
次年度以降の事業方針 ※右記から選択 （拡充・継続・縮小・廃止）							継続
今後の方向性等		教員の授業や校務での ICT 活用を更に進め、児童生徒が主体的に ICT を活用していくことを目指す上で、各学校の実態を把握し、研修や支援を通して、ICT 活用のスキル向上や教員と児童生徒向けの情報共有環境の構築を図る。					

令和7年度重点事業シート

重点事業7

事業名		日本語支援サポート事業			担当課		学校教育課		
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R5 決算	R6 決算		R7 決算			
			2, 425 千円	7, 940 千円		14, 286 千円			
事業目的		日本語支援を必要とする児童生徒等が、学校生活にできるだけ早く適応できるようにするとともに、日本語による授業等の内容を理解できる支援の充実を図る。							
事業内容		日本語支援を必要とする児童生徒を対象に日本語初期集中講座を実施したり、日本語学習教材アプリのアカウントを付与したりするなどして、日本語の理解促進を図る。また、日本語支援コーディネーターや日本語支援サポーターを配置する。							
事業目標 成果指標	日本語支援サポーターの配置人数	R5 実績	R6 実績	R7 実績		R7 目標値			
		小学校 24 人 (21 校) 中学校 5 人 (7 校)	小学校 29 人 (20 校) 中学校 7 人 (9 校)	小学校 31 人 (22 校) ※21 校に配置 中学校 13 人 (10 校)		日本語支援が必要な児童生徒がいる学校へ、サポーターを配置			
評価	◎ 達成 ○ おおむね達成 (100%未満～70%) × 達成できなかった (70%未満) － 現時点では判断が困難 (実績なし等)			区分	R5	R6	R7		
				小	◎	◎	×		
				中	×	×	◎		
評価理由		日本語支援が必要な児童生徒がいるほとんどの学校にサポーターを配置することはできたが、児童生徒の母語によってはサポーターの数に不足が生じているため、配置できない小学校が 1 校あった。							
事業分析	工夫改善事項	日本語支援が必要な児童生徒数が増加しているため、他課と連携してサポーター募集のチラシを配布し、転入児童も含めた巡回指導を行った。							
	工夫改善の成果	サポーター募集のチラシや現サポーターの紹介等により、昨年度よりサポーターの登録数は増加した。また、登録したサポーターと学校との接続だけでなく、コーディネーターによる巡回指導の際にサポーターへの助言等も行うことができた。							
	工夫改善の課題	日本語支援を必要とする児童日本語支援サポーターの募集を、関係各所と連携しながら広く行っていく必要がある。また、日本語初期集中講座のコースの拡充やアプリの効果的な活用の周知等を行っていく必要がある。							
次年度以降の事業方針 ※右記から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)							拡充		
今後の方向性等		令和 7 年度から実施している日本語初期集中講座や、日本語学習教材アプリのアカウントの導入、日本語支援コーディネーターによる支援について、より実態に応じて充実を図っていく必要がある。							

重点２ 楽しい学校【安全・安心な学び舎】

- ① 「くるめアクションプラン」を活用しながら、いじめ問題や不登校の未然防止、早期発見、早期対応を徹底し、誰もが安心して学べる学校生活をめざしました。
- ② 児童生徒が自分で自分の身を守ることを意識し、自ら安全な行動ができる力を育む学校安全の取組や、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等による児童生徒の困りごとの解消に取り組みました。また、児童生徒が学校生活を安全かつ快適に送れるよう、学校施設の計画的な整備に努めました。
- ③ 自分のよさや仲間のよさが実感できる学校になるように、人権が尊重される「学習活動づくり」「人間関係づくり」「環境づくり」を進め、人権・同和教育の取組の充実を図りました。

主な事業の概要

重点事業は重点事業シートに掲載しています。

事業名	事業概要	決算額 (千円)	令和７年度の実績
生徒指導充実事業 (学校教育課)	専任生徒指導教員が配置されていない中学校を中心に、非常勤講師を配置することにより、全ての中学校で生徒指導担当教員を専任化して、様々な生徒指導上の諸問題に対応する。	11,693 千円	学校・警察等の関係機関と連絡協議会を開催し、生徒指導上の諸問題の共通理解を図るとともに、解決に向けた取組を行った。
学校施設維持管理事業 (学校施設課)	老朽化対策、維持補修による学校施設の維持改善、機能確保を行う。	計 185,278 小 82,778 中 82,886 特支 15,391 高 4,223	高圧受変電設備改修設計 2 校、下水道切替工事 1 校のほか施設・設備の修繕、遊具の修繕撤去・更新等を行った。
学校空調機整備事業 (学校施設課)	快適で安心安全な学習環境の確保を図るため、耐用年数を超えている管理諸室等の既設空調機の更新等を行う。	計 28,886 小 23,797 中 5,089 (繰越予算含む)	小学校 1 校で管理諸室の空調機更新を行った。また、中学校 1 校で生徒数増に伴う教室整備のため、空調機を設置した。

令和7年度重点事業シート

重点事業8

事業名		教育支援総合対策事業			担当課	学校教育課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	拡充	事業費	R5 決算	R6 決算		R7 決算	
			5,230 千円	5,272 千円		11,798 千円	
事業目的		学校だけでは解決が困難ないじめや不登校等の様々な問題に対して、教育相談体制の充実強化を図り、一人ひとりに対するきめ細かな支援を行う。					
事業内容		①子どもの困りごとの多様化・複雑化を踏まえ、各分野の専門家からなる学校問題の解決支援に関する相談体制を確立し、学校に対して助言を行う。 ②スーパーバイズやマネジメントにより複雑多岐にわたる事案に組織的に対応できるよう、SCやSSWの教育相談力の強化を図る。 ③いじめや不登校、発達障害、貧困、問題行動など多様化・複雑化する事案の増加に対応するためスクールアドバイザーを派遣する。 ④いじめや不登校等の問題に対し、弁護士等の専門家からの意見や公正かつ客観的な指導助言を受けるため、いじめ等防止対策委員会を常設する。 ⑤久留米市不登校対応施策推進委員会を継続開催し、久留米市不登校対応方針を踏まえた、より効果的な不登校児童生徒への取組を推進する。 ⑥不登校児童生徒の状況に応じて、不登校学習支援サポーターを中心に、自宅からICTを活用して、対話したり、学習したりすることができる環境を整備し、社会的自立に向けた支援を行う。 ⑦市内中学生、卒業生とその保護者を対象に、定時制・通信制高校等説明会を開催する。 ⑧保護者負担の軽減を図るために、フリースクールの利用開始にかかる費用の助成を行う。					
事業目標 成果指標	不登校児童生徒の中で、学校内外の専門機関等での相談・指導を受けていない児童生徒の割合が前年度を下回る。		R5 実績	R6 実績	R7 実績	R7 目標値	
			49.5%	48.1%	47.5%	前年度を下回る	
評価	◎ 達成 ○ おおむね達成 (100%未満～70%) × 達成できなかった (70%未満) － 現時点では判断が困難 (実績なし等)			R5	R6		R7
				◎	◎		◎
評価理由		文科省調査による「不登校児童生徒の中で学校内外の機関等での相談・指導を受けていない児童生徒の割合」が前年度を下回ったため。					
事業分析	工夫改善事項	不登校児童生徒の状況に応じて、自宅からICTを活用して、対話したり学習したりすることができる環境を整備したり、フリースクールの利用開始にかかる費用の助成を行う。					
	工夫改善の成果	専門家や不登校経験者等の意見を踏まえ、不登校児童生徒サポートリーフレットの作成やホームページの更新、フリースクール等の利用開始にかかる費用の助成支援、ICTを活用した支援の実施ができた。					
	工夫改善の課題	全ての児童生徒が自らの進路を主体的に考え、社会的自立を実現できるよう、新しい施策の効果的な実施及び専門家や不登校経験者等の声を踏まえた魅力ある学校づくりが必要である。					
次年度以降の事業方針 ※右記から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)							拡充
今後の方向性等		不登校対応施策推進委員会を継続するとともに、不登校の児童生徒や不登校経験者、保護者へのインタビューも行いながら「居場所づくり」「学習支援」「相談体制」とともに魅力ある学校づくりを検討していく。 法律の専門家(スクールロイヤー)を活用し、学校で起こる諸問題に対して迅速かつ的確に対処し、法的見解をもとにした予防や解決を図ることができるようスクールロイヤーに直接相談できる仕組みを整備する。					

令和7年度重点事業シート

重点事業9

事業名		小学校不登校対応総合推進事業			担当課	学校教育課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R5 決算	R6 決算		R7 決算	
			17,615 千円	20,582 千円		28,293 千円	
事業目的		小学校において、児童支援サポーターと学校が連携を図り、不登校や不登校傾向等の児童に対する早期からの支援を充実させることで、きめ細やかな支援を行う。					
事業内容		① 不登校や不登校傾向にある児童への支援を図るため、小学校に児童支援サポーターを配置する。 ② 令和7年度は、小学校 34 校に配置。また、12 校に校内教育支援教室を試行的に設置した。 ③ 児童支援サポーターの主な役割は、次のとおりとする。 ア 不登校や不登校傾向その他支援を必要とする児童等の家庭への電話連絡、家庭訪問及び引率登校 イ 不登校等児童の学習支援、教育相談、居場所づくり ウ 学級担任や生徒指導担当教員との連携・情報共有 エ 関係機関との連携を図った保護者や児童等への支援					
事業目標 成果指標		児童1,000人当たりの 不登校児童の割合が 全国平均を下回る。	R5 実績 市 23.0 人 全国 21.4 人	R6 実績 市 26.4 人 全国 23.0 人	R7 実績 市 30.6 人 全国 —	R7 目標値 全国平均 以下	
評価		◎ 達成 ○ おおむね達成 (100%未満～70%) × 達成できなかった (70%未満) — 現時点では判断が困難 (実績なし等)			R5 ×	R6 ×	R7 —
評価理由		令和7年度の全国平均の数値が未公表であるため。					
事業分析	工夫改善事項	12校に校内教育支援教室を設置した。また、不登校児童への支援の充実に向け、児童支援サポーターに対して、年2回研修会を実施し、設置校のサポーターより報告を行った。					
	工夫改善の成果	各学校の状況に応じた校内教育支援教室の開設を行うことで、これまで登校できなかった児童が登校できるようになるなど、児童にとって安心できる居場所の確保と選択肢を増やすことができた。児童の表情の変化も大きく、保護者からの喜びの声も大きい。					
	工夫改善の課題	児童支援サポーターと担任の情報共有及びサポーターの人材の確保や質の担保が必要である。					
次年度以降の事業方針 ※右記から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)							拡充
今後の方向性等		より多くの小学校における校内教育支援教室の設置をめざす。また、研修会にて、不登校児童への対応方針や他校での取組及び対応方法を共有できる機会を設け、支援員の質の向上をめざす。					

令和7年度重点事業シート

重点事業10

事業名		中学校不登校対応総合推進事業		担当課	学校教育課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R5 決算	R6 決算		R7 決算
			30,615 千円	33,417 千円		35,412 千円
事業目的			中学校において、不登校や不登校傾向にある生徒に校内での居場所をつくり、生徒指導、進路指導及び学習支援等を通して、社会的自立に向けた支援を行う。			
事業内容			① 不登校及び不登校傾向の生徒に向けた校内の居場所をつくるため、全ての中学校に校内教育支援教室を設置し、校内教育支援教室支援員を配置する。 ② 校内教育支援教室で学習支援を行い、生徒の進路確保をめざすとともに、相談活動を通して生徒のストレスの軽減や不登校の背景等を探り、社会的自立に向けた適切な支援を行う。また、生徒・保護者と学校との連携体制づくりの支援にあたる。 ③ 校内教育支援教室支援員を対象とした研修会を行い、実態の把握や各学校の取組の交流を通して、効果的な校内教育支援教室の運営を図る。			
事業目標 成果指標		生徒 1,000 人当たりの不登校生徒の割合が全国平均を下回る	R5 実績 市 64.1 人 全国 67.1 人	R6 実績 市 75.6 人 全国 67.9 人	R7 実績 市 84.4 人 全国 —	R7 目標値 全国平均以下
評価		◎ 達成 ○ おおむね達成 (100%未満～70%) × 達成できなかった (70%未満) — 現時点では判断が困難 (実績なし等)		R5	R6	R7
				◎	×	—
評価理由		令和 7 年度の全国平均の数値が未公表であるため。				
事業分析	工夫改善事項	校内教育支援教室のうち 3 校に支援員を 1 名増員し、支援体制を充実させた。				
	工夫改善の成果	複数の支援員で対応できる時間が増え、生徒によりきめ細やかな対応が可能となった。また、支援員の不在時間が減少したことで、教員側の負担軽減にも寄与できた。				
	工夫改善の課題	生徒に対するより効果的な支援を行うため、支援員と学級担任、生徒支援担当教員等との一層の連携強化を日常的に図る必要がある。				
次年度以降の事業方針 ※右記から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)						継続
今後の方向性等		支援員と学級担任、生徒支援担当教員等との具体的な協議の場を設ける等の連携強化及び研修会で、不登校生徒への対応方針、他校での取組や対応方法を共有できる機会を設け、支援員の質の向上を目指す。				

令和7年度重点事業シート

重点事業 1 1

事業名		教育支援教室らるご久留米運営事業			担当課	学校教育課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)		継続	事業費	R5 決算	R6 決算		R7 決算
				6,702 千円	10,055 千円		12,518 千円
事業目的		不登校等の児童生徒に対し「らるご久留米」での様々な体験活動や学習支援、臨床心理士によるカウンセリングを通して、心の安定や基本的な生活習慣の改善等に努めながら、社会的自立等へ向けた支援を行う。					
事業内容		校外教育支援教室（らるご久留米）の主な事業 ① 在籍校と連携した不登校児童生徒の進路の確保に向けた学習支援 ② 多様な体験活動を通じた児童生徒の社会性、自立心等の向上に向けた支援 ③ 通級や多様な体験活動への参加等による基本的な生活習慣の改善に向けた支援 ④ 児童生徒及び保護者への相談支援 このほか、不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援を行っている。					
事業目標 成果指標		通級率 (R6 年度より、利用者全体の通級率で算出)	R5 実績 57.8%	R6 実績 58.5%	R7 実績 53.7%	R7 目標値 70%以上	
評価		◎ 達成 ○ おおむね達成（100%未満～70%） × 達成できなかった（70%未満） － 現時点では判断が困難（実績なし等）		R5 ○	R6 ○	R7 ○	
評価理由		通級率の R7 実績は 53.7%、主な体験活動の参加率平均は、56.3%であった。種別ごとにみると、文化体験活動や社会体験活動の数値が低くなっていたが、概ね達成できている状況である。					
事業分析	工夫改善事項	通級面談及び定期面談での本人理解のためのアセスメントを丁寧に行い、チーム内での情報共有を行った。事前学習等に参加できない子どもの中には、ICT を活用して実施できた子どももあり、状況に合わせた支援を行った。					
	工夫改善の成果	通級から遠のいている通級生及び保護者との面談を実施することができ、支援の方向性を合わせることができた。ICT を活用しての事前学習を受けることで、当日急遽欠席する子どもが減少した。					
	工夫改善の課題	通級している児童生徒だけでなく、体験活動自体を苦手とする児童生徒に対するきめ細やかな支援が必要である。					
次年度以降の事業方針 ※右記から選択 （拡充・継続・縮小・廃止）		継続					
今後の方向性等		令和7年度から、見学に対応するだけでなく、保護者や本人の困り感を聞き取り、学校やSSWなどの関係機関の支援につなぐ教育支援面談を行っている。らるご久留米に限らず、不登校児童生徒のつながり率を高めることで、不登校対応の充実を図りたい。また、毎日の学習記録や体験活動の事前・事後学習に ICT を活用することによって、意欲も高まり、参加率も上がっていると考えられる。今後も、なかなか通級できない子どもがいつでもどこでも学べる環境づくりについて、学校と連携して進めていきたい。					

令和7年度重点事業シート

重点事業 12-1

事業名		スクールカウンセラー活用事業 (小・特別支援学校・高校)			担当課	学校教育課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)		継続	事業費	R5 決算	R6 決算	R7 決算	
				6,578 千円	7,030 千円	9,078 千円	
事業目的		いじめ問題の解決や不登校等の児童生徒の支援及び発達障害等の教育上特別の支援を必要とする児童生徒の学校生活へのより良い適応を促すための支援、保護者の不安解消、医療機関との連携等の充実を図る。					
事業内容		① スクールカウンセラーを市立の全小学校、特別支援学校、高校に配置し、児童生徒、保護者及び教職員等へのカウンセリング等を行う。 ② スクールカウンセラーの要請に基づき、小児リエゾンドクターが児童、保護者及び教職員へのカウンセリングを行う。 ③ 委託契約SCを配置し、市が任用するSCが緊急時に対応できる体制を構築する。					
事業目標 成果指標		全国(市)学力・学習状況調査において、「学校に行くのが楽しい」と答える小学校の児童の割合が全国平均以上	R5 実績 市 82.7% 全国 85.3%	R6 実績 市 82.8% 全国 84.8%	R7 実績 市 86.8% 全国 86.5%	R7 目標値 全国平均以上	
評価		◎ 達成 ○ おおむね達成 (100%未満～70%) × 達成できなかった (70%未満) － 現時点では判断が困難 (実績なし等)			R5 ×	R6 ×	R7 ◎
評価理由		R7 年度は R6 年度の割合を上回り、全国平均を上回った。					
事業分析	工夫改善事項	緊急時に対応する必要がある事案発生に備えて、委託によるSCと市雇用SCとの配置調整を行った。					
	工夫改善の成果	緊急支援として、県の緊急支援に加え、市雇用SCの配置調整をすることにより、緊急事案発生時の対応や心のケアが必要な児童に対して、迅速かつ柔軟に支援することができ、当該校に係る全ての者の安心へつなげた。また、性的被害等において、担当校SCが異性である場合や早期にカウンセリングが必要な場合など、市雇用のSCによる対応を行った。緊急時にSCが入り、教師や学校の不安が軽減することは、学校運営の安定へ直結している。					
	工夫改善の課題	学校における事件事故への対応だけでなく、生命身体に関わるリスクがある緊急事案の対応が年々増加している。SCの資質向上と経験豊富な人員の確保・育成が必要である。					
次年度以降の事業方針 ※右記から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)							継続
今後の方向性等		特別な支援を必要とする課題を持った児童生徒のカウンセリングが増加しているため、体制の充実やSCの資質向上・経験豊富な人員の確保・育成を図る。また、緊急事案へ適切に対応できる体制確保を継続する。					

令和7年度重点事業シート

重点事業 12-2

事業名		スクールカウンセラー活用事業 (中学校)			担当課	学校教育課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R5 決算	R6 決算		R7 決算	
			9,828 千円	9,072 千円		9,050 千円	
事業目的		いじめ問題の解決や不登校等の生徒の支援及び発達障害等の教育上特別の支援を必要とする生徒の学校生活へのより良い適応を促すための支援、保護者の不安解消、医療機関との連携等の充実を図る。					
事業内容		①スクールカウンセラーを市立の全中学校に配置し、生徒、保護者及び教職員等へのカウンセリング等を行う。 ②スクールカウンセラーは、基本的に毎週1回来校し、生徒・保護者・教職員へのカウンセリングや教育相談及び生徒指導部会等の会議に参画する。 ③ 県からの配置時間(週20時間1校、週8時間4校、週4時間12校)に、本事業による配置(週4時間12校)を合わせて、全中学校に週8時間の配置を行う。					
事業目標 成果指標	全国(市)学力・学習状況調査において、「学校に行くのが楽しい」と答える中学校の生徒の割合が全国平均を超える		R5 実績	R6 実績	R7 実績		R7 目標値
			市82.2% 全国81.8%	市80.9% 全国83.8%	市84.6% 全国86.1%		全国平均以上
評価	◎ 達成 ○ おおむね達成(100%未満～70%) × 達成できなかった(70%未満) － 現時点では判断が困難(実績なし等)			R5	R6		R7
				◎	×		×
評価理由		R7年度はR6年度の割合を上回ったが、全国平均を下回った。					
事業分析	工夫改善事項	SCが毎週1回終日勤務する日に校内生徒指導部会を開催し、SCも原則参加する。各学校でSCを講師とした研修会を実施するとともに、市雇用のカウンセラーで緊急事案へ迅速に対応できる体制を構築する。					
	工夫改善の成果	週1回終日勤務の固定化は、学校の最新の状況を共有でき、生徒等への支援体制の強化が図られた。研修会では、各学校の状況に応じて、SCと学校とで協議し実施することで、生徒への声掛けや関わり方等、効果的な生徒への支援につながった。また、緊急事案発生時、県の緊急支援に加え、市雇用のカウンセラーを中心に対応したことで、事案に丁寧に対応でき、当該校に関わる者への安心に直結できた。					
	工夫改善の課題	問題の早期発見に加え、生命身体に関するリスクがある緊急事案へ迅速に対応できる体制の継続と充実、SCの資質向上と人員の確保・育成が必要である。					
次年度以降の事業方針 ※右記から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)							継続
今後の方向性等		特別な支援を必要とする課題を持った生徒のカウンセリングが増加しているため、体制の充実やSCの資質向上・人員確保・育成を図る。また、緊急事案へ適切に対応できる体制確保を継続する。					

令和7年度重点事業シート

重点事業13

事業名		スクールソーシャルワーカー活用事業			担当課		学校教育課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)		継続	事業費	R5 決算	R6 決算	R7 決算		
				—	—	—		
事業目的		学校・家庭・関係機関の協働体制を築くための支援を行い、困りごとを抱えた児童生徒がおかれた環境へ働きかけ、課題解決への対応を図る。						
事業内容		① 社会福祉士や精神保健福祉士の資格を有し、福祉サービスについての専門的知識を有するスクールソーシャルワーカーを配置する。 ② スクールソーシャルワーカーの活用によって、学校・家庭・関係機関が協働して子どもたちの抱える困りごとの改善を図る。 ア 困りごとを有する児童生徒について、福祉的な視点からの情報収集 イ 課題の分析（アセスメント） ウ 学校との協働による支援計画の作成 エ ケース会議開催のための個別的な支援方針や支援内容に係る調整 オ 学校、家庭、関係機関等による連携ネットワークの構築及び連携のための連絡調整 ③ SSWの効果的な配置を図るため、2校区（牟田山中校区・良山中校区）で拠点巡回型による配置を行う。						
事業目標 成果指標		①支援件数の増加 ②関係機関とのケース会議の増加	R5 実績 ①288 件 ②205 件	R6 実績 ①333 件 ②313 件	R7 実績 ①337 件 ②305 件	R7 目標値 前年度より増加		
評価		◎ 達成 ○ おおむね達成（100%未満～70%） × 達成できなかった（70%未満） — 現時点では判断が困難（実績なし等）			区分	R5	R6	R7
					①	◎	◎	◎
					②	×	◎	×
評価理由		R6 よりも支援件数が増加し、ケース会議の件数は微減したものの、高い水準を維持している。年間で安定的な人員確保ができたため、支援にしっかり対応することができた。						
事業分析	工夫改善事項	増加するニーズに対応するため、フルタイム任用職員を5名配置し7名体制とした。また、令和6年6月より拠点巡回型を1校増やし、2中学校区の実施を継続した。						
	工夫改善の成果	フルタイム任用職員を配置拡充し、体制強化を図ったことにより、より密接に学校と連携することができるようになった。また、拠点巡回型を導入した学校では、支援が必要な児童生徒の情報を、SSWと学校間で迅速に共有でき、早期発見・早期対応に繋がるなどの効果が表れてきている。						
	工夫改善の課題	支援が必要な児童生徒への早期発見、早期支援に繋げるためには、拠点巡回型の拡充が効果的だが、人員の確保と人材育成が課題である。						
次年度以降の事業方針 ※右記から選択（拡充・継続・縮小・廃止）								継続
今後の方向性等		拠点巡回型のモデル事業を継続し、拠点巡回型の成果と課題を明らかにしていく。SSWの配置数は、支援の質と支援件数に直結するため、関係部局との協議を重ね、引き続き体制の検討をしていく必要がある。						

令和7年度重点事業シート

重点事業 14

事業名		学校施設の整備充実事業			担当課	学校施設課		
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R5 決算	R6 決算		R7 決算		
			小 8,372 千円 中 86,694 千円	小 4,260 千円 中 10,386 千円	小 2,704 千円 中 494,176 千円 (通次繰越分含む)			
事業目的			児童生徒の安全安心で快適な学習環境を実現し、社会的な要請に対応した教育環境の整備を進めるため、老朽化が著しい学校施設の増改築を計画的・効率的に行う。					
事業内容			老朽化が著しい校舎の改修及び生徒数の増加が見込まれる教室不足に対応するため、学校施設の改築を行う。 ・諏訪中学校校舎改築事業					
事業目標 成果指標	実施校 における各々の事業 進捗率の目標 値達成	R5 実績	R6 実績	R7 実績		R7 目標値		
		◆改築事業 諏訪中 (基本・実施設計等) 進捗：100%	◆改築事業 諏訪中 (樹木剪定・移植および撤去工事) 進捗：100% (管理教室棟・渡り廊下建設工事) 進捗 0% (旧校舎棟解体工事) 進捗 0%	◆改築事業 諏訪中 (管理教室棟・渡り廊下建設工事) 進捗 23% (旧校舎棟解体工事) 進捗 0%		◆改築事業 諏訪中 (管理教室棟・渡り廊下建設工事) 進捗 23% (旧校舎棟解体工事) 進捗 0%		
評価	◎ 達成 ○ おおむね達成 (100%未満～70%) × 達成できなかった (70%未満) － 現時点では判断が困難 (実績なし等)			R5	R6		R7	
				◎	×		◎	
評価理由			発注内容の見直し等を行うことで契約を締結し、着工することができた。また、工事の進捗管理を適切に行い、目標値の進捗率に達成することができた。					
事業分析	工夫改善事項	学校、受注業者、工事担当職員をメンバーとした定例会を週1回実施し、工事の執行管理及び情報共有を図ることで、生徒や教職員等への影響が最小限となるよう努めた。						
	工夫改善の成果	学校敷地内で大規模な建設工事を3年間実施することになるため、生徒の学校生活への影響を考慮し、体育の授業を始め、必要な調整を事前に行い課題解消に努めている。また、地域（近隣住民）に対して事前説明を実施し、協力を得ることができている。						
	工夫改善の課題	新校舎完成後は備品・設備等の移設作業が必要となるが、学校と十分な協議を行いながら新しい学習環境への円滑な移行を行うことが重要である。						
次年度以降の事業方針 ※右記から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)							継続	
今後の方向性等			学校施設の老朽化及び教室不足については、施設の老朽度や児童生徒数の推計を踏まえ、各関係機関とも協議を行いながら、できる限り国庫補助を活用して事業を進める。					

令和7年度重点事業シート

重点事業 15

事業名		学校施設の長寿命化事業				担当課		学校施設課			
事業種別		継続	事業費	R5 決算		R6 決算		R7 決算			
※以下から選択 (新規・拡充・継続)				小	279,836 千円	小	307,360 千円	小	148,429 千円		
				中	329,633 千円	中	374,531 千円	中	225,581 千円		
				高	1,315 千円	高	56,931 千円	高	141,763 千円		
事業目的		学校施設において、外壁・防水・トイレ改修工事等を計画的に実施することにより、施設を長寿命化し、教育環境を質的に向上させるとともに、長期的な維持管理・建替コストの縮減、改修時期の調整による財政の平準化、環境負荷の低減などを図る。									
事業内容		学校施設の主な整備内容 ・校舎外壁改修工事 1 校（大城小）【設計業務委託 3 校（竹野小、明星中、三潞中）】 ・屋内運動場外壁改修【設計業務委託 1 校（青陵中）】 ・屋内運動場外部改修工事 1 校（南筑） ・校舎防水改修工事 3 校（長門石小、上津小、安武小）【設計業務委託 5 校（上津小、高良内小、城南中、田主丸中、南筑）】 ・屋内運動場屋根改修【設計業務委託 1 校（三潞中）】 ・校舎便所改修工事 2 校（城南中、牟田山中）【設計業務委託 1 校（上津小）】 ・LED改修工事 3 校（上津小、城南中、高牟礼中）【設計業務委託 3 校（宮ノ陣小、犬塚小、良山中）】 ・グラウンド・擁壁等改修工事（江南中） ・歩道橋維持補修負担金（津福小）									
事業目標 成果指標		外壁改修率及び トイレ改修率の上 昇	R5 実績		R6 実績		R7 実績		R7 目標値		
			外壁改修率 (モルタル落下対策) 94.2% トイレ改修率 (校舎ドライ化) 86.3%		外壁改修率 (モルタル落下対策) 95.1% トイレ改修率 (校舎ドライ化) 87.5%		外壁改修率 (モルタル落下対策) 95.1% トイレ改修率 (校舎ドライ化) 88.5%		外壁改修率 (モルタル落下対策) 95.1%予定 トイレ改修率 (校舎ドライ化) 88.5%予定		
評価		◎ 達成 ○ おおむね達成(100%未満～70%) × 達成できなかった(70%未満) － 現時点では判断が困難(実績なし等)			区分	R5		R6		R7	
					外壁	◎		◎		◎	
					トイレ	◎		◎		◎	
評価理由		当初計画どおりに事業完了し、改修率目標を達成した。									
事業 分析	工夫 改善 事項	事業実施に当たっては、学校の安全安心を維持向上させることを基本として、国の補正予算を活用するなど、できるだけ有利な財源を活かすことができるように事業実施を計画した。									
	工夫 改善の 成果	学校の教育環境を維持向上させることができ、事業も計画どおりに行うことができた。									
	工夫 改善の 課題	学校の老朽化に伴う課題が多い中、財源確保が重要となるため、財源効率も含めた事業実施を計画的に行うことが必要である。									
次年度以降の事業方針 ※右記から選択 （拡充・継続・縮小・廃止）										継続	
今後の 方向性等		着実に事業を進め、改修率を上げていくために、財源効率も考慮しながら財源確保に努めていく。また、事業を進めるに当たり、学校や地域及び関係機関と調整を図りながら実施する。									

重点３ 笑顔の先生【教師力の向上と子どもと向き合う時間の確保】

- ① 教職員のキャリアステージに応じて求められる資質・能力を整理した育成指標に基づいて、教員研修の充実や教育活動の支援を行い、教員一人ひとりの授業力や学級経営力、保護者や地域との連携や使命感の向上を図りました。
- ② 教職員の働き方に関する意識改革及び学校・家庭・地域の役割を明確にすることを通して、教員が本来の業務に専念できるための業務改善を進めました。
- また、校務支援システムの整備や久留米市部活動方針の適切な運用、学校を支える専門スタッフとの協働などを通して、教員が笑顔で子どもに向き合うための環境づくりとワーク・ライフ・バランスの確保を推進しました。

主な事業の概要

重点事業は重点事業シートに掲載しています。

事業名	事業概要	決算額 (千円)	令和７年度の実績
中学校部活動活性化事業 (学校教育課)	中学校体育連盟・中学校文化連盟に対して運営費や大会経費等に係る財政支援を行う。また、部活動指導員を配置するとともに、部活動指導員及び外部指導者の事故等に対応するためのスポーツ安全保険に加入する。	22,422	中学校体育連盟及び中学校文化連盟に対し、運営費・活動経費の支援を行った。また、部活動指導員１７名を配置した。

令和7年度重点事業シート

重点事業 16

事業名		教職員研修事業		担当課	教育センター	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R5 決算	R6 決算		R7 決算
			12,338 千円	13,573 千円		13,545 千円
事業目的		教育の専門家として、自ら学び続ける教職員を育成するために、育成指標に基づくキャリアステージに応じた研修や本市の教育課題に対応した研修を計画的に実施し、教職員の実践的指導力の向上を図る。				
事業内容		(1) 基本研修 経験年数や職務に応じて受講対象者を特定した研修（悉皆）を行う。 (2) 課題研修 教育課題に基づく内容について、各学校の該当分掌業務を担当する教職員を対象として、専門的な知識や技能の習得を図るための研修を行う。 (3) 専門研修 教科、領域等の専門性を高めるための研修及び専門的分野の知識や技能を高めるための研修（任意参加）を行う。				
事業目標 成果指標		研修アンケートで「役に立った」とした者の割合 95%以上	R5 実績 98.6%	R6 実績 97.6%	R7 実績 98.9%	R7 目標値 95%以上
評価		◎ 達成 ○ おおむね達成（100%未満～70%） × 達成できなかった（70%未満） － 現時点では判断が困難（実績なし等）	R5 ◎	R6 ◎	R7 ◎	
評価理由		研修アンケートで「役に立った」とした者の割合が 98.9%であった。				
事業分析	工夫改善事項	教員の学びが、子どもの個別最適な学びや協働的な学びにつながるように、一方的な講義型の研修から、受講者同士の対話が生まれる協働的な学びを位置付けた研修を実施した。具体的には、教職員用端末を持参物とし、研修の中で、共同編集機能等を活用した演習や協議を実施した。				
	工夫改善の成果	共同編集機能を使った演習や協議を位置付けた研修を全ての研修で実施できた。ICTの共同編集機能を使うことで、参加者全体の考えを見ることがつながり、受講者の学びの広がりや深まりにつながっている。アンケートでも、他の参加者の考えで新たな気づきにつながったという記述が増え、受講者の協働的な学びの実現につながった。				
	工夫改善の課題	研修後のアンケートで、研修での学びについて確認しているが、受講した教員の実践力や意欲の向上、市の教育課題の改善につながっているかということに関する相関関係を確認するのは困難である。				
次年度以降の事業方針 ※右記から選択 （拡充・継続・縮小・廃止）						継続
今後の方向性等		ウェルビーイングの学びを意識した研修を実施できるよう、目標設定と振り返りを位置付け、教師自身の自己実現や協働的な学びによるつながりの実現をめざしていく。効果的な人材育成を図るため、専門研修（断続研修）や調査研究の実施方法及び研究報告会についても工夫する。				

令和7年度重点事業シート

重点事業 17

事業名		子どものための働き方改革推進事業			担当課	教職員課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R5 決算	R6 決算		R7 決算	
			9,917 千円	18,032 千円		20,697 千円	
事業目的		勤務時間を意識した働き方改革を進め、教職員の業務改善の取組を推進し、勤務環境の整備のための支援を充実させることによって、多忙化の解消を図る。ひいては教員の専門性を高め、より分かりやすい授業を展開するなど教育活動の充実を図る。					
事業内容		① 正確な勤務実態の把握…校務支援システムによる客観的把握 ② 勤務時間外の自動応答メッセージによる電話対応 ③ 学校閉庁日…夏季休業期間の8月12日から16日まで ④ 教員業務支援員の配置…教材準備や採点など、教員のサポートを行う。 (R7 配置数 小：40校 中：10校) ⑤ 時間外在校等時間の上限規制					
事業目標 成果指標		ストレスチェックにおける ストレス要因として事務的な業務量をあげる職員を10%以下にする	R5 実績 15.8%	R6 実績 15.7%	R7 実績 14.6%	R7 目標値 10.0%	
評価		◎ 達成 ○ おおむね達成 (100%未満～70%) × 達成できなかった (70%未満) － 現時点では判断が困難 (実績なし等)	R5		R6		R7
			×		×		×
評価理由		令和7年度の数値は、目標値に届かなかった。					
事業分析	工夫改善事項	各事業を進めるに当たっては、校長会や久留米市小・中学校PTA連合協議会と協議・調整し、理解と協力を求めた。					
	工夫改善の成果	月80時間以上の超過勤務を行っている本市教員の割合 令和5年度（4月から3月まで）の平均…小学校2.6% 中学校11.7% 令和6年度（4月から3月まで）の平均…小学校2.1% 中学校7.6% 令和7年度（4月から3月まで）の平均…小学校1.1% 中学校5.0% （令和4年度文部科学省による調査…小学校14.2% 中学校36.6%）					
	工夫改善の課題	月80時間以上の超過勤務は減少傾向にあるが、事務的な業務量をストレスにあげる教職員の割合は微減となっている。					
次年度以降の事業方針 ※右記から選択 （拡充・継続・縮小・廃止）							継続
今後の方向性等		超過勤務が多いなど課題のある学校については、個別に支援・指導を実施するとともに、校長会・教頭会とも協力しながら、現場の教職員の実態に即した効果的な働き方改革の取組みを進めていく。					

令和7年度重点事業シート

重点事業 19

事業名		学校 ICT 環境整備事業		担当課	教育 ICT 推進課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R5 決算	R6 決算		R7 決算
			323,314 千円	223,303 千円		186,781 千円
事業目的		校務系環境の運用により、 ①各種データの適正管理やセキュリティ強化を図る。 ②校務の効率化を図り、教職員の働き方改革の推進に資する。 ③新たなデータの共有や活用の仕組みを取り入れる。				
事業内容		1 校務系環境の運用 (1) 統合型校務支援システムの運用 (2) データ共有環境の運用 (3) 新校務系環境における安全性を確保した上での利便性の向上 2 新校務系環境におけるデータ連携環境の運用 ○新校務支援システムの保護者地域連絡機能の活用 ○学習系データと校務系データの連携環境の整備				
事業目標 成果指標		R6 年度まで：教職員へのアンケート 「校務支援システムの導入により業務効率が良くなったと思うか」に対する肯定的な回答の割合が 50%以上 R7 年度から：データ管理・運用に関する重大インシデントの発生ゼロ	R5 実績	R6 実績	R7 実績	R7 目標値
			52.7%	87.9%	0 件	0 件
評価		◎ 達成 ○ おおむね達成 (100%未満～70%) × 達成できなかった (70%未満) － 現時点では判断が困難 (実績なし等)		R5	R6	R7
				◎	◎	◎
評価理由		学校 ICT 環境アンケート調査(R7.2 実施、対象者:新校務系環境を活用する全教職員)の各項目の平均で評価し、目標を大幅に上回ったため、R7 年度より、データ管理・運用に関する重大インシデントの発生ゼロを目標値として新たに設定し、R7 年度の発生はなかった。				
事業分析	工夫改善事項	学校現場や関係課と丁寧に調整しながら、新環境移行を行った。移行後も、様々な機会に学校現場の声を収集し、環境改善・運用見直し・マニュアル作成等に努めた。また、改めて情報モラルの徹底に取り組み、教職員の意識啓発に努めた。				
	工夫改善の成果	新環境への慣れに一定の時間は要したものの、アンケート結果より、新環境の様々なメリットを多くの教職員が享受・評価していることが分かった。				
	工夫改善の課題	新たに導入したグループウェア等、教職員間の連絡ツールを学校現場でより使ってもらえるよう浸透させる余地がある。情報共有の円滑化による更なる校務の効率化や、働き方改革へ繋げていく必要がある。				
次年度以降の事業方針 ※右記から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)						継続
今後の方向性等		学校の ICT 環境を安定的に稼働させ、適切な維持管理を行っていく。また、学習系データと校務系データの連携環境について、全市展開へ向けた取組を加速させる。				

重点４ 協働する学校・家庭・地域【コミュニティ・スクールの推進】

- ① 地域人材の積極的な活用を図ることで、子どもたちの学習習慣や基礎的・基本的な知識・技能の定着、家庭と連携して健やかな成長を支える生活習慣づくりへの支援などに取り組みました。
- ② コミュニティ・スクールの導入を図る国の動向を踏まえ、小中学校に設置している地域学校協議会から学校運営協議会への移行を支援し、学校と地域の協働活動の一層の充実を図りました。
- ③ 全中学校区に設立されている人権のまちづくり推進協議会による誰もが安心して暮らすことができる心豊かなまちづくりへの支援を図り、地域コミュニティと学園コミュニティを両輪とした人権のまちづくりの一層の充実に努めました。

主な事業の概要

重点事業は重点事業シートに掲載しています。

事業名	事業概要	決算額 (千円)	令和７年度の実績
PTA 団体助成 (教育部総務)	家庭教育と学校教育との連携を深め、児童生徒の健全育成を図るため、久留米市小・中学校PTA連合協議会に対して補助金を交付する。	3,305	PTA と市教育委員会との意見交換会や合同研修会などを通して、学校と家庭の連携を進めた。
社会人権・同和教育事業 (学校教育課)	社会人権・同和教育を推進し、差別のない地域社会の実現をめざすため、社会人権・同和教育研修等による団体等の育成及び進路保障を図るための事業を実施する。	11,403	教職員の人権意識の向上をめざし、教職員に対し、部落問題に関する研修（視聴覚教材を含む）を行った。また団体の研修・研究集会支援を行った。
小・中・高等学校 人権・同和教育事業 (学校教育課)	人権・同和教育の振興・充実に資するため、部落差別をはじめとする様々な差別の現実に学び、教職員の人権認識を深めるとともに、その研究成果を広く啓発・普及する。	計 2,118 小 1,425 中 455 特支 238	7ブロックの実践発表校9校における実践発表会を開催した。人権が尊重される学校づくりのあり方や授業等の公開を行い、成果をまとめたリーフレットを各学校に配布した。
学校人権・同和教育事業 (学校教育課)	差別をなくす意志と実践力を持った児童生徒を育成し、社会に存在する差別意識を解消するため、久留米市人権・同和教育研究協議会の育成、質問教室の実施、就園・就学・進学奨励金等の給付を行うなど、基本的人権を尊重する意識を醸成する教育活動を推進する。	14,747	就園・就学・進学奨励金の給付、久留米市人権・同和教育研究協議会の育成支援、学習指導員による質問教室の支援のほか、児童生徒の自立心を養成するとともに、学力の保障と向上に向けて取り組んだ。

令和7年度重点事業シート

重点事業 19

事業名		小・中学校コミュニティ・スクール (久留米版) 推進事業		担当課	学校教育課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R5 決算	R6 決算	R7 決算	
			22, 519 千円	23, 922 千円	24, 242 千円	
事業目的		地域の教育力を学校運営に取り入れ、様々な体験活動や教育課題を充実するための支援を行うことで、地域と共にある特色ある学校づくりを推進する。				
事業内容		(1) 学校規模に応じた補助金の交付 地域人材の活用や地域での体験活動の充実をめざして、学校規模や地域の人材等を活用した事業提案に応じ、補助金を交付する。 (2) 地域学校協議会の提言に応じた補助金の交付 各学校の教育課題に対し、地域学校協議会から提言された計画を実働化するための補助金の交付を行う。 (3) 学校運営協議会制度を導入した学校への助成 学校・家庭・地域が目標やビジョンを共有し、学校運営協議会での熟議を通して取り組む地域学校協働活動への補助金を交付する。 (4) 地域学校協議会及び学校運営協議会委員への報酬、地域学校協働活動推進員への謝金				
事業目標 成果指標	地域学校協議会提言及び 地域学校協働活動の取組 の達成率の向上	R5 実績	R6 実績	R7 実績	R7 目標値	
		71. 4%	71. 1%	72. 2%	前年比増	
評価	◎ 達成 ○ おおむね達成 (100%未満～70%) × 達成できなかった (70%未満) － 現時点では判断が困難 (実績なし等)		R5	R6	R7	
			×	×	◎	
評価理由		小学校 1 2 校、中学校 4 校において、前年度よりも提言達成に対する評価が高くなり、提言達成率が上がっているため。				
事業 分析	工夫 改善 事項	地域学校協議会の提言に対する補助に関しては、学校・家庭・地域が協働して取り組む活動を設定するよう促した。学校運営協議会制度を導入したコミュニティ・スクールの取組や意義を、研修会や連絡協議会、地域学校協議会、学校運営協議会で地域に周知した。				
	工夫 改善の 成果	研修会や連絡協議会でモデル校の取組の啓発を通して、学校・家庭・地域が連携・協働することの意義が広まっている。R7 年度からコミュニティ・スクールを導入する学校が、小学校で 1 5 校、中学校で 2 校増加している。				
	工夫 改善の 課題	令和 10 年度の全市コミュニティ・スクール導入に向け、学校と地域が話し合い、委員や推進員の選定など、合意形成を図りながら学校運営協議会への移行を図る。また、学校や地域への理解促進を図るために、協議会や地域学校協働活動、推進員のサポート体制を充実していく。				
次年度以降の事業方針 ※右記から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)					継続	
今後の 方向性等		学校・家庭・地域が協働した取組をさらに活性化できるよう、地域学校協議会及び学校運営協議会の提言に応じた支援を継続する必要がある。また、令和9年度に全市小学校で、令和10年度に全市中学校でコミュニティ・スクールを導入するため、地域や学校への理解を促進し、地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員の体制整備を図る。				

令和7年度重点事業シート

重点事業20

事業名		人権教育・啓発推進事業			担当課	学校教育課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)		継続	事業費	R5 決算	R6 決算		R7 決算
				6,462 千円	6,600 千円		6,600 千円
事業目的		自他の人権を守り、差別をなくす意志と実践力を身に付け、豊かな人権感覚をもった市民・児童生徒の育成を図るために、学園コミュニティ（保育園、幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校、高等学校他）及び地域コミュニティ（家庭、小学校区人権啓発推進協議会、企業他）が連携・協働し、地域の実態や課題に応じた人権教育・啓発活動を推進する。					
事業内容		○児童生徒一人ひとりの進路・学力の保障、人権尊重の理念の理解・体得を図るために、学園コミュニティの取組（校種間の連携の中で、連絡会・授業公開・実践レポート交流会・人権カリキュラムの検討・研修会等の開催）への支援を行う。 ○地域コミュニティが行う取組（家庭・地域住民・企業等が参加する人権講座等の開催）への支援を行う。 ○同和問題、女性、障害者、外国人、性の多様性等の人権課題を解消する主体者を育成するために、学園コミュニティと地域コミュニティとが協働して行う取組（人権フェスタ、人権講座、人権フィールドワーク等）への支援を行う。					
事業目標 成果指標		各中学校区人権のまちづくり推進協議会の活動の活性化を図り、「人権感覚を高めたい」市民の割合が60%以上	R5 実績 62.0% 【参考】 市民意識調査	R6 実績 59.6% 【参考】 市民意識調査	R7 実績 59.9% 【参考】 市民意識調査	R7 目標値 60%以上	
評価		◎ 達成 ○ おおむね達成（100%未満～70%） × 達成できなかった（70%未満） － 現時点では判断が困難（実績なし等）			R5	R6	R7
					◎	×	×
評価理由		R6 年度の割合が前年度よりも減少したことを踏まえ、R7 年度の目標を設定したが、前年度より増加はしたものの、目標に届かなかったため。					
事業分析	工夫改善事項	校区人権協連合会と共同開催する人権のまちづくりブロック別研修会（東部、中部、南部の3ブロック）を開催した。各中校区における、具体的な実践事例を提示し、それぞれの実情に応じた具体的な取組について学びを深める協議の場を設定した。					
	工夫改善の成果	学園コミュニティと地域コミュニティが連携する意義を確認し、中学校区ごとの成果の交流や情報の共有化を図り、取組の深化・充実に努めた。					
	工夫改善の課題	中学校区によっては、取組状況に差異が見られるため、実態把握のもと、課題を明らかにし適切な支援を行う。今後も学校と家庭、地域がより連携して取り組めるよう、小学校区人権啓発推進協議会との連携を図りつつ、地域主体への転換を図っていく。					
次年度以降の事業方針 ※右記から選択 （拡充・継続・縮小・廃止）							継続
今後の方向性等		ブロック研修会や各校区の会議等で効果的な取組の実践を紹介するなど、他校区に広げていくとともに、他課とも連携し、まちづくりの良さについて、適宜発信していく。今後も各学校・地域・家庭が連携を深め、地域の教育力を生かし、人権意識の確立を図っていく。					

その他の施策

主な事業の概要

重点事業は重点事業シートに掲載しています。

事業名	事業概要	決算額 (千円)	令和7年度の実績																		
食育プログラム研究推進事業 (学校教育課)	子どもたちの食に関する正しい知識と望ましい食習慣、基本的生活習慣を育成するため、栄養教諭等研究会や食育推進校のPTAに対する助成を行う	384	同左																		
小学校統合事業 (教育部総務) (学校施設課) (教職員課) (学校教育課) (学校保健課)	令和8年4月の大橋小学校と善導寺小学校の統合等を円滑に行い、児童が安全安心な学校生活を送るための取組を進める。	68,635	令和8年4月の大橋小学校と善導寺小学校の円滑な統合に向け、統合準備協議会での協議や事前交流の実施、善導寺小学校の改修などを行った。																		
学校訪問看護支援事業 (学校教育課)	医療的ケアを必要とする児童生徒の保護者が、学校活動において訪問看護制度を利用する際の補助を行う。	248	特別支援学校に在籍する小学部児童(1名)中学部生徒(1名)の保護者に対する訪問看護費用の補助等を実施した。																		
スクールバス運行事業 (学校教育課)	久留米特別支援学校に通学する児童生徒の通学手段の一つとして、児童生徒の負担を軽減するとともに、安全安心な通学を確保するためにスクールバスを運行する。	132,567	児童生徒が特別支援学校に通学するためのスクールバスを運行した。																		
久留米市奨学金 (学校教育課)	経済的な理由により高等学校等の修学が困難な者に対して奨学金を給付する。 高校2～3年生等 <table><tr><td></td><td>入学一時金 (円)</td><td>月奨学金 (円)</td></tr><tr><td>公立</td><td>20,000</td><td>5,000</td></tr><tr><td>私立</td><td>30,000</td><td>7,000</td></tr></table> 高校1年生等 <table><tr><td></td><td>入学一時金 (円)</td><td>月奨学金 (円)</td></tr><tr><td>公立</td><td>30,000</td><td>-</td></tr><tr><td>私立</td><td>45,000</td><td>-</td></tr></table> ※ 高校生等奨学給付金の支給要件を満たさない者の奨学金は月7,000円		入学一時金 (円)	月奨学金 (円)	公立	20,000	5,000	私立	30,000	7,000		入学一時金 (円)	月奨学金 (円)	公立	30,000	-	私立	45,000	-	15,666	経済的な理由により就学が困難な者に対し、入学一時金及び月奨学金を給付した。
	入学一時金 (円)	月奨学金 (円)																			
公立	20,000	5,000																			
私立	30,000	7,000																			
	入学一時金 (円)	月奨学金 (円)																			
公立	30,000	-																			
私立	45,000	-																			
小学校水泳授業民間プール活用事業 (学校教育課)	安全安心な水泳授業の実施、児童の泳力向上、教職員の負担軽減等を図るため、民間プールを活用した授業を計画的に進める。	17,264	小学校6校の水泳授業において、民間プールを活用した授業を実施した。																		

事業名	事業概要	決算額 (千円)	令和7年度の実績
就学援助 (学校保健課)	小・中・特別支援学校に通学する児童生徒で、経済的な理由により就学が困難な者の保護者に対し、給食費や学用品費の一部などを支給する。	計 416,182 小 225,438 中 190,675 特支 69	認定者数5,162人 小3,384人 中1,778人 認定率22.41% 小20.61% 中22.38% ※特別支援学校(小学部・中学部)を含む
学校給食実施事業 (学校保健課)	安全衛生管理の徹底を図りながら、給食調理業務の委託により、安全安心な学校給食を提供する。	計 690,291 小 628,842 中 32,628 特支 28,821	自校方式の学校(小学校 36 校、中学校 2 校、特別支援学校)の給食調理等業務委託及び給食施設・設備等の整備を行った。
学校給食共同調理場事業 (中央学校給食共同調理場)	安全衛生管理の徹底を図りながら、給食調理業務の委託により、安全安心な学校給食を提供する。	667,144	センター方式の学校(小学校 7 校、中学校 15 校)の給食調理等業務委託及び給食施設・設備等の整備を行った。
学校給食支援事業 (学校保健課)	食材等の物価が高騰する中、子どもたちの成長に相応しい給食を提供するため、給食費の一部を支援する。	計 322,654 小 179,465 中 138,600 特支 4,589	国の臨時交付金を活用し、令和5年度及び令和7年度の給食費改定による増額分の全額を助成した。

令和7年度重点事業シート

重点事業2 1

事業名		小・中・特別支援学校医療的ケア対応事業			担当課	学校教育課		
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R5 決算	R6 決算		R7 決算		
			60,231 千円	62,950 千円		77,065 千円		
事業目的		医療的ケアを必要とする児童生徒に対応するため、小、中、久留米特別支援学校に看護師を配置し、医療機関と連携した医療的ケア（吸引・経管栄養・導尿等）を実施することによって、子どもの状況に的確に対応できる安全な教育環境の整備を図る。						
事業内容		次の児童生徒に対し、業務委託によって看護師を派遣する。 ① 久留米特別支援学校に在籍し、医療的ケア（吸引・経管栄養・導尿等）を必要とする児童生徒を対象とする。（令和7年度19人） ② 小中学校に在籍し、常時の医療的ケア（吸引・人工呼吸器の管理・胃ろう）を必要とする児童生徒を対象とする。（令和7年度小2人）						
事業目標 成果指標	医療的ケアを必要とする子どものニーズに応じた看護師の配置	R5 実績	R6 実績	R7 実績		R7 目標値		
		必要数18人 配置数18人	必要数18人 配置数18人	必要数21人 配置数19人		必要数21人 配置数21人		
評価	◎ 達成 ○ おおむね達成（100%未満～70%） × 達成できなかった（70%未満） － 現時点では判断が困難（実績なし等）			R5	R6		R7	
				◎	◎		○	
評価理由		医療的ケアを必要とする子どものニーズに応じた看護師を配置した。						
事業分析	工夫改善事項	久留米市医療的ケア実施運営協議会において、対象児童生徒の安全を確保する具体的な実施体制の点検、評価、協議を行い、医療的ケアが安全安心に実施できるような環境づくりに努めた。また、安定的な看護師の配置等について検討を行った。						
	工夫改善の成果	安全安心な医療的ケアを実施するため、久留米大学と連携した医療的ケア児に関する研修や緊急シミュレーションを小中学校で継続して実施し、安全に受け入れるための体制づくりを行った。また、医療的ケアに関する研修会においてパネルディスカッションに参加し、訪問看護事業所や看護学校学生、学校関係者、保護者等に広く周知することができた。						
	工夫改善の課題	医療的な専門知識がない教員が安心して医療的ケア児を指導支援する体制づくりなど、学校現場を中心に据えた検討・協議を継続して進める必要がある。また、安定的な看護師の配置を図る必要がある。						
次年度以降の事業方針 ※以下から選択 （拡充・継続・縮小・廃止）							継続	
今後の方向性等		久留米市医療的ケア実施運営協議会を学期に1回開催し、引き続き医療的ケアがより安全安心に実施できる仕組みづくりを検討する。また、医療的ケアが必要な未就学児について、医療的ケア児等コーディネーターと連携して情報収集を行い、早い段階から見通しをもって看護師配置の準備ができるようにする。						

令和7年度重点事業シート

重点事業22

事業名		未来の地域リーダー育成プログラム事業		担当課	学校教育課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)		拡充	事業費	R5 決算 2,379 千円	R6 決算 541 千円	R7 決算 20 千円
事業目的		久留米市美術館の鑑賞や地域の企業経営者等による講話により、中学生が地域への愛着と誇りをもち、豊かな心と郷土を愛する心を育む。				
事業内容		① 地域の企業経営者等からの学び：企業経営者等を講師として招聘し、次世代リーダーとしての資質や社会性の育成を図る。 ・中学校2年生を対象に、総合的な学習の時間やキャリア教育の学習を活用し、直接又はオンライン等で講話を行う ② 美術への関心の高揚：久留米市美術館と連携して、中学生の美術への関心高める。 ・中学校1年生が、久留米市美術館における企画展・常設展を鑑賞するために、移動手段としてバス借上げを行う				
事業目標 成果指標		R5 実績	R6 実績	R7 実績	R7 目標値	
本事業後のアンケートにおいて「新たな発見や学びがあった」との肯定的回答の割合が80%以上		—	—	67.3%	80%以上	
評価		◎ 達成 ○ おおむね達成 (100%未満～70%) × 達成できなかった (70%未満) — 現時点では判断が困難 (実績なし等)		R5	R6	R7
		—		—	—	×
評価理由		令和7年度の実績が目標値に届かなかったため。				
事業分析	工夫改善事項	①講師の話を聞く前に、働くことについての学習を行った。 ②生徒が興味、関心をもって鑑賞することができるよう、事前に鑑賞するときのマナーや久留米市にゆかりのある画家について学習した。				
	工夫改善の成果	①事前学習を行ったことで、当日に講師の方に質問することができ、理解を深めることができた。 ②美術の授業や総合的な学習の時間に調べ学習を設定し、事前学習に取り組むことができた。また、レポートを作成し、感想を交流するなど、事後の学習も充実することができた。				
	工夫改善の課題	①企業経営者等を招聘した講話を設定した学校が少なかったため、年度当初の校長会等で本事業の周知を図っていく。				
次年度以降の事業方針 ※右記から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)						継続
今後の方向性等		①昨年度の取組例を校長会等で周知し、企業経営者等を招聘した講話を各学校が設定するように依頼する。 ②事前の学習に活用できる動画教材や学習プリント等を各校に紹介し、美術館鑑賞の前に美術への関心の高揚を図る。				

2 生涯学び、活躍できる環境を整え、心豊かな市民生活をおくることができるまちづくり

(1) 生涯学習・社会教育の推進

市民が生涯にわたり自己実現を図っていくことができるよう、生涯学習の振興に努め、全市的な生涯学習ネットワークの確立を図るとともに、青少年健全育成の推進、家庭・地域社会の教育力の向上、社会人権・同和教育の推進など、地域に根ざした市民主体の生涯学習・社会教育の推進に取り組みました。また、利用者が安全で安心して利用できるよう生涯学習施設等の改修を進めました。

主な事業の概要

重点事業は重点事業シートに掲載しています。

事業名	事業概要	決算額 (千円)	令和7年度の実績
体験活動推進事業 (生涯学習推進課)	少年の翼、アドベンチャーキャンプ、わくわく遊友体験などの体験活動事業を通じ、子どもたちの自主性・協調性・創造性を育む。	4,001	少年の翼 ・沖縄本研修（3泊4日） ・事前研修・事後研修・交流会 アドベンチャーキャンプ ・諫早本研修（1泊2日） ・事前研修・事後研修 わくわく遊友体験 ・生活体験合宿（1泊2日・1回） ・通学合宿（4泊5日・2回）
社会教育団体支援事業 (生涯学習推進課)	LLネットコアくるめや子ども会連合会、女性の会婦人会連絡協議会をはじめとする各社会教育団体の活動振興のため、財政支援や活動助言、指導等の各種支援を行う。	20,420	LL ネットコアくるめ ・LL アドバイザー派遣 1,189 件 ・マナビィランド 子ども会連合会 ・体験学習会（2回）
生涯学習センター活用事業 (生涯学習推進課)	各地域における生涯学習センターを広く活用した各種講座等を実施することにより、市民の生涯学習の推進を図る。	4,360	市内の生涯学習センターを活用した各種講座を実施し、生涯学習の推進を図った。
社会教育施設維持補修事業 (生涯学習推進課)	えーるピア久留米をはじめ、各地域の生涯学習センターについて、経年劣化に応じた維持補修を行う。	1,037,125	えーるピア久留米、三潞生涯学習センターの ZEB 化改修工事や、野中生涯学習センターの多目的ホール特定天井改修工事を行った。また、そよ風ホールの災害復旧工事実施設計業務を行った。
社会人権・同和研修事業 (生涯学習推進課)	同和問題をはじめとする様々な人権問題に関して「なるほど人権セミナー」等の啓発事業を実施するほか、人権・同和教育を推進するリーダーの養成、校区コミュニティセンター等における人権学習の振興を図る。	2,068	「なるほど人権セミナー2025」では、同和問題に関する問題など様々な人権課題をテーマに全8回の講座を実施。 また、「人権のまちづくりコーディネーター講座（全5回）」を実施した。

令和7年度重点事業シート

重点事業23

事業名		地域生涯学習振興事業			担当課	生涯学習推進課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R5 決算	R6 決算		R7 決算	
			64,869 千円	70,595 千円		73,444 千円	
事業目的		市民が暮らす一番身近な地域である小学校区を単位として実施される生涯学習事業に対して、補助金による財政的支援や助言等による支援、指導者の養成などの各種支援を行うことで、「いつでも、どこでも、だれでも」学べる生涯学習を推進する。					
事業内容		1. 校区コミュニティ組織における生涯学習振興事業 （1）校区主催事業（文化祭・スポーツ事業等）への支援 校区コミュニティ組織に対して、補助金を交付し、地域における生涯学習活動の推進・充実を図った。 （2）校区委嘱学級への支援 校区コミュニティ組織に対して、委嘱学級 1 学級につき 95,000 円の補助金を交付。また、学級生は学習の主体者として自主・自立した学級を運営するように助言等の必要な支援を行った。 委嘱学級数：78 学級生登録数：1,706 人 （3）校区成人式・はたちのつどいへの支援 校区コミュニティ組織との共催で市内 33 ヲ所で実施。 2. 青少年学校外活動支援事業（チャレンジ子ども土曜塾） 事業主体は校区運営委員会及び集会所運営委員会で、ものづくり・料理・英会話・ニュースポーツ等の講座の他、地域行事への参加へとつながる内容や多世代交流の機会となるような講座も開設された。 各校区（44 校区）・隣保館・教育集会所（5 か所）で実施。 講座数：1,028 参加者：子ども 20,171 人、大人 11,316 人 3. 地域力アップセミナー 「対話」によるまちづくりを実践する講師のもと、心理的安定性を確保した話し合いのつくり方を様々な年代の方がともに学ぶ講座を実施。 4 回連続講座（11 月～12 月） 参加者：24 人 ※小規模交流会参加者 6 名					
事業目標 成果指標		青少年学校外活動の 充実	R5 実績 講座開講数 9 9 2 回	R6 実績 講座開講数 9 9 7 回	R7 実績 講座開講数 1, 0 2 8 回	R7 目標値 講座開講数 1, 0 5 8 回	
評価		◎ 達成 ○ おおむね達成（100%未満～70%） × 達成できなかった（70%未満） － 現時点では判断が困難（実績なし等）	区分 講座 開講数	R5 ○	R6 ○	R7 ○	
評価理由		目標の講座開講数 1,058 回に対し、1,028 回と概ね目標を達成したため。目標値は、新型コロナの影響を受けていない平成 30 年度の実績値。子どもの数の減少や地域の負担感等から開講数が減少傾向にあるため、コロナの影響を受けていない平成 3 0 年度の実績値を目標数とし、開催回数の回復を図った。					
事業 分析	工夫 改善 事項	地域活動指導員が運営委員会や各活動等に参画し、事業の内容や運営等について、助言や支援、情報交換等を行った。また、前年度の活動内容をまとめた冊子を配布し、内容の工夫や活動意欲の向上を図った。					
	工夫 改善の 成果	4 4 校区・隣保館・5 教育集会所において、社会体験、生活体験、自然体験等の充実を図る事業が実施された。					
	工夫 改善の 課題	各校区における活動の充実を図るとともに、各々の学びをまちづくりにつなげる視点での働きかけが必要。					
次年度以降の事業方針 ※右記から選択（拡充・継続・縮小・廃止）							継続
今後の 方向性等		地域の実情や各事業の実態把握に努め、制度や運営方法など支援の在り方について検討を行う。					

(2) 歴史遺産の保存・活用

久留米市が有する歴史遺産の保存と活用の方針及び具体的な取組を示した「文化財保存活用地域計画」に基づき、その適正な保存と効果的な活用に努めるとともに、市民意識の醸成や地域文化の継承に役立てました。その中で、筑後川遺産の情報発信イベントを地域との協働で展開することで、地域活性化や交流人口の増加に努めました。

また、ホームページや LINE 等の情報発信ツールを活用し、企画展や体験イベントなど高い効果が期待できる事業を継続して実施しました。

主な事業の概要

重点事業は重点事業シートに掲載しています。

事業名	事業概要	決算額 (千円)	令和7年度の実績
発掘調査事業 (文化財保護課)	国民の共有財産である埋蔵文化財について、開発等により現状保存措置がとれない場合、記録保存のための発掘調査を行っている。出土遺物や発掘調査で得られたデータや資料の整理を行い、報告書を刊行している。	68,266	久留米城外郭遺跡、筑後国府跡、石丸遺跡、清長橋古墳群、塚畑遺跡、久留米城本丸跡など10件の発掘調査を実施し、発掘調査報告書8冊を刊行した。
歴史的建造物保存整備事業 (文化財保護課)	市内に残る歴史的価値のある建造物の調査・保存・活用を図り、市民へ価値を周知する。また、その魅力を内外に向けて広く発信することで、歴史的まちづくりを推進する。	2,294	歴史的建築物群調査として、石橋記念くるめっ子館、高良山旧蓮台院表門・裏門の詳細調査を実施した。過年度に調査を実施した石垣神社石造鳥居・楼門、消防第五分団望楼、梅林寺唐門の調査成果について『久留米市の建造物2』調査報告書として刊行した。また、上野家住宅御成間屋根トタン修理、伯東寺経蔵扉修理、高良大社拝殿建具修理に補助金を支出した。
史跡等環境整備活用事業 (文化財保護課)	地域の特性を生かした「歴史の広場」の整備を進め、史跡の適切管理とともに、説明板の設置により、まちづくりの素材としても活用する。また、文化財の周知、普及活動を積極的に展開する。	18,971	市内に所在する史跡等について、除草や樹木剪定を地域や業者に委託することで進め、適切に管理することができた。また、指定文化財などの説明板改修を4か所行い、歴史遺産の周知を図った。
坂本繁二郎生家活用事業 (文化財保護課)	坂本繁二郎生家は、久留米城下町に唯一残る武家屋敷を復原工事したもので、活用事業として体験講座等を実施し、貸室の利用促進に努める。また、歴史のプロムナードとして、関係施設等と連携を図り、地域の回遊性を向上させる。	110	体験事業や季節行事を開催した。また、定期的な貸室利用があった。 年間入場者数 4,301 人 貸室利用件数 20 件
文化財保護団体等育成事業 (文化財保護課)	文化財の管理、普及活動及び無形民俗文化財の継承を行っている団体に対し補助金の交付を行うことで、文化財の保護を図る。	974	伝統行事を通して無形民俗文化財の継承に取り組む団体や、郷土史研究会等10団体に、補助金を交付し継承を支援した。 また、寺社や個人等の指定文化財管理団体12団体に、防災対策に係る費用の一部を補助した。

重点事業 24

令和7年度重点事業シート

事業名		筑後国府跡歴史公園整備事業		担当課	文化財保護課		
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R5 決算	R6 決算		R7 決算	
			237,250 千円	6,649 千円		146,121 千円	
事業目的			古代の役所跡である筑後国府跡を保存整備し、市民が身近な場所で歴史を感じることに より、「まち」に対する愛着心を高めるとともに、その魅力を未来に向けて継承する。				
事業内容			筑後国府は全国に先駆けて昭和 36 年に発掘調査が開始され、その重要性から平成 7 年 度に国史跡に指定された。国府は現在の久留米市政の出発点であり、本市を代表する重 要遺跡である。本市にとって大切な歴史遺産を将来にわたって保存・活用し、地域コミ ュニティの核とするため、令和元年度に策定した保存活用計画に基づき、保存活用の取 組を推進する。事業の推進にあたっては、史跡の公有化を図るとともに、除草等により 既公有地を適正に管理し、整備基本設計を完成させて歴史公園整備につなげる。				
事業目標 成果指標			R5 実績	R6 実績	R7 実績	R7 目標値	
①Ⅱ期政庁地区・国司館地区 3 件の公有地 ②草刈り等管理業務の実施 ③保存活用計画に基づく保存 活用と整備基本計画の策定			①測量調査実 施と 3 件の 公有化 ②管理業務実 施 ③保存活用計 画に基づく 活用	①物件調査実 施と 3 件の 公有化 ②適切な管理 業務の実施 ③保存活用計 画に基づく 保存活用	①3 件の公有化 完了 ②適切な管理業 務を実施 ③保存活用計画 に基づく保存 活用と整備基 本設計を策定	①3 件の公有化 ②適切な管理業 務を実施 ③保存活用計画 に基づく保存 活用事業の実 施と整備基本 計画の策定	
評価		◎ 達成 ○ おおむね達成（100%未満～70%） × 達成できなかった（70%未満） － 現時点では判断が困難（実績なし等）		区分	R5	R6	R7
				①	◎	×	◎
				②	◎	◎	◎
				③	◎	◎	◎
評価理由			①目標とおり地権者と交渉を進め、3 件の公有化を達成した。 ②年間を通して史跡の管理を実施し、草刈り等により適切な管理を遂行した。 ③保存活用計画に基づき情報発信など活用事業に務め、歴史公園整備の具体像を示した 整備基本計画を策定した。				
事業 分析	工夫 改善 事項	工程管理により物件調査を実施し、史跡地の公有化を図るため地権者と移転交渉を行っ た。また、管理業務の委託業者との情報共有により、速やかな除草等を実施した。保存 活用計画に基づき、展示会や国府通信の発行など保存活用事業を進め、整備基本計画を 策定した。					
	工夫 改善 の 成果	R6 年度に公有化できなかった 3 件について、地権者と年度当初から交渉を進め、速やか に公有化を完了することができた。また、定期的に見回りを行うことで草刈り等に早期 に着手し、適切に管理業務を遂行することができた。ワーキングチームを定期的に開催 し、活用事業の実施や史跡整備へ向けた整備基本計画を策定することができた。					
	工夫 改善 の 課題	今後の公有化の完了を見据えた史跡整備のために必要な内部調整と予算確保。柔軟に対 応可能な管理業務体制の構築。史跡整備の実現に向けて地域住民へ普及啓発活動を継続 して実施する。					
次年度以降の事業方針 ※右記から選択 （拡充・継続・縮小・廃止）						継続	
今後の 方向性等			指定面積 43,980.43 m ² のうち、約 93%の公有化が完了し、史跡整備の用地にまとも りが形成されている。令和 7 年度には整備基本計画を策定しており、今後は設計に移行す る。史跡整備を成功させるためにも筑後国府跡の周知普及や地域住民とのワークショッ プをとおして、機運の醸成を図っていく。				

令和7年度重点事業シート

重点事業25

事業名		歴史ルートづくり事業			担当課	文化財保護課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R5 決算	R6 決算		R7 決算	
			2,815 千円	3,738 千円		4,090 千円	
事業目的		久留米のシンボルであり豊かな歴史・文化・自然を育む高良山と、耳納北麓エリアをはじめとして、市内各所に所在する歴史遺産を地域資源として捉え、適正な文化財の保護を行うとともに、情報発信、地域活動の醸成、及び拠点整備等を行うことで地域の魅力向上を図り、「歴史のまち久留米」を象徴する魅力的なエリアとして、交流人口の増加を目指す。					
事業内容		地域の魅力拡大のため、市内各地に所在する歴史遺産を集積・整理した「久留米歴史ストーリー」の設定とストーリーシートの作成、及び情報発信などによる「歴史のまち久留米」のブランディング化とエリア内の歴史遺産の基礎調査（梅林寺歴史資料調査等）等を進める。					
事業目標 成果指標		総合計画第4次基本計画に従い、新規に情報発信した歴史スポット数（累計）令和7年度 180 か所	R5 実績	R6 実績	R7 実績	R7 目標値	
			20 か所	30 か所	30 か所	30 か所	
評価	◎ 達成 ○ おおむね達成（100%未満～70%） × 達成できなかった（70%未満） － 現時点では判断が困難（実績なし等）			R5	R6	R7	
				◎	◎	◎	
評価理由		梅林寺や高良山総合調査などの取組みとともに、筑後川遺産申請団体との協力によるストーリーシート「筑後川遺産 櫓の道」の作成、ハゼまつり特設会場にて「筑後川遺産登録記念「櫓の道」パネル展示」などによる情報発信が主な取組となった。					
事業分析	工夫改善事項	筑後川遺産申請団体との協力によるストーリーシートを作成 筑後川遺産申請団体との協働によるパネル展等の実施					
	工夫改善の成果	リーフレット作成後は、地元や関係各所への配布により、事業の周知を行うことができた。今後、祭の実施の際参加者・見学者に配布することにより、祭への理解を深めることができる。					
	工夫改善の課題	取組みの継続性の確保					
次年度以降の事業方針 ※右記から選択 （拡充・継続・縮小・廃止）							拡充
今後の方向性等		「歴史遺産活用事業」として地域計画に盛り込んだ「筑後川遺産登録制度」を推進するとともに、市内に広がる歴史遺産の適切な管理・整備、それらの情報を発信することで、魅力的な地域づくりと交流人口の増加を目指す。					

(3) スポーツの推進

久留米市のスポーツ分野における基本的な方向性を示した「久留米市スポーツ推進計画」（令和2年度から7年度）の基本方針である「スポーツ参画人口の拡大」「スポーツ環境の基盤となる「人材」と「場」の充実」「スポーツを通じた、活力があり絆の強い社会の実現」を目指すことで、スポーツの推進を図りました。

また、県南の中核都市にふさわしいスポーツ事業・コンベンション・施設整備・組織づくりの推進に向け、久留米アリーナをはじめ施設の有効活用を図りました。

併せて、市民が安心して利用できるようスポーツ施設の老朽化対応や機能向上を目的とした計画的な改修を進めました。

主な事業の概要

重点事業は重点事業シートに掲載しています。

事業名	事業概要	決算額 (千円)	令和7年度の実績
スポーツ交流推進事業 (体育スポーツ課)	スポーツを通じて、近隣市町村及び市民間の交流を推進し、お互いの友好親睦を深めることで活動の広域化を図り、市民スポーツを推進する。	3,987	クロスロードスポーツ・レクリエーション祭や筑後川Eボートフェスティバル、総合支所地域スポーツ大会事業を実施することで、相互の有効親睦を図りながら市民スポーツ推進を図った。
スポーツ推進委員養成事業 (体育スポーツ課)	スポーツ推進委員を対象としたスポーツ全般に関する知識・技術・指導力を高めるための研修会や講習会を実施し、地域スポーツの振興のための実技指導及び助言を行うコーディネーターとしての資質向上を図る。	8,059	市連絡協議会及び北筑後地区主催、及び県、九州地区、全国の研修会等へ参加することによって、地域でスポーツ事業を推進するためのコーディネーターとしてのスポーツ推進委員の資質向上を図った。
(公財)久留米市スポーツ協会助成事業 (体育スポーツ課)	すべての市民が手軽にスポーツに参加することを目指し、各種大会への参加奨励、各競技団体が開催するスポーツ大会への支援や指導者の育成などを(公財)久留米市スポーツ協会を通じて実施し、市民の生涯スポーツの普及推進を図る。	57,937	競技スポーツ及び市民スポーツの担い手である(公財)久留米市スポーツ協会へ、全国大会等出場奨励金、大会やイベント、教室の開催等に対する助成を行った。
保健体育施設費 (体育スポーツ課)	市内体育施設を適切に管理運営することで、市民サービスの向上及び安全・安心な利用につなげる。 ＜主な内容＞ ・体育施設の指定管理業務	261,908	旧久留米・北野地域(18施設)、田主丸地域(8施設)、三潴・城島地域(12施設)の指定管理を実施した。また久留米総合スポーツセンター施設の指定管理に関して県に対し負担金を支払った。
体育施設維持補修事業 (体育スポーツ課)	スポーツ施設の老朽化に伴い、計画的に補修・改修を行うことにより利用者のサービス向上と社会体育施設の安全性を確保する。 ＜主な内容＞ ・西国分小学校夜間照明LED化工事	117,471	＜主なもの＞ ・西国分小学校夜間照明LED化工事 ・市野球場スタンド座席修繕 ・荘島体育館監視カメラシステム更新 ・三潴農業者トレーニングセンター防火シャッター修繕

令和7年度重点事業シート

重点事業27

事業名		MICE誘致推進事業			担当課	体育スポーツ課		
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)		継続	事業費	R5 決算	R6 決算		R7 決算	
				507 千円	260 千円		14,312 千円	
事業目的		市民のスポーツ推進やスポーツによる地域の活性化を目的に、大規模スポーツ大会や事前キャンプ等のスポーツコンベンションの誘致を推進する。						
事業内容		● 大規模スポーツ大会誘致 ・12月7日(日)に久留米アリーナで大相撲久留米場所を開催した。(前回平成30年度開催、7年ぶり) ・12月12日(金)から13日(土)にかけて、世界ブレイキン選手権を久留米アリーナで開催した。(世界選手権は日本国内初開催) ● トップレベルチーム合宿誘致 ・2月18日(水)から24日(火)まで、中央大学陸上競技部の合宿を誘致し、久留米総合スポーツセンター陸上競技場で合宿を行った。また合宿期間中である23日(月祝)に、補助競技場で中央大陸上部を講師として、小中学生及びその指導者向けに陸上教室を開催した。						
事業目標 成果指標		・大規模大会を誘致する。	R5 実績	R6 実績	R7 実績		R7 目標値	
			・大規模大会誘致1回	－	・大規模大会誘致2回		・大規模大会誘致1回以上	
評価		◎ 達成 ○ おおむね達成 (100%未満～70%) × 達成できなかった (70%未満) － 現時点では判断が困難 (実績なし等)			区分	R5	R6	R7
					大規模大会誘致	○	×	◎
評価理由		R7年度大規模スポーツ大会2回開催。						
事業分析	工夫改善事項	世界ブレイキン選手権開催については、福岡県及び福岡県スポーツ推進基金と連携を密にしてさまざまな調整を図った。						
	工夫改善の成果	世界ブレイキン選手権の付帯事業について、関係団体の理解を得て会場確保等することができた。						
	工夫改善の課題	大規模スポーツイベントをどのように誘致し、実施をすべきか、財政支援措置を含め今後も継続的に検討していく必要がある。						
次年度以降の事業方針 ※右記から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)							継続	
今後の方向性等		大規模スポーツ大会及びスポーツ合宿について、県や市内競技団体等と連携し、誘致に取り組む。 また、大規模スポーツ大会誘致補助制度制定に向けて関係課と協議、調整していく。						

令和7年度重点事業シート

重点事業27

事業名		市民スポーツ推進事業			担当課	体育スポーツ課		
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R5 決算	R6 決算		R7 決算		
			5,238 千円	6,325 千円		8,174 千円		
事業目的		市民が年齢、性別や障害の有無に関わらず、日常的にスポーツに親しむ機会の充実を図ることで、スポーツ参画人口の拡大とスポーツ活動の活性化を目指す。						
事業内容		● スポーツ機会の提供・充実 ・ジュニアアスリートを対象としたボルダリングやテコンドー教室の開催。 ・参加型の世代間交流健康増進イベントとして、アビスパ福岡コーチによる「健康づくり地域交流フェスタ」を開催。また、民間が主催する参加型スポーツイベントを共催し会場調整や広報支援等を行った。 ・日頃運動していない市民を対象とし、手軽に長く続けられ、運動を始めるきっかけづくりとなる「運動習慣づくり事業」を、総合型地域スポーツクラブへの委託事業として実施。 ● 障害者スポーツ普及促進 ・パラスポーツ体験会の開催（パラリンピック種目、パラバドミントン）。 ・パラスポーツ教室の開催（特別支援学校カラーリング体験教室）。 ● 観るスポーツの推進 ・女子ラグビーワールドカップやワールドベースボールクラシックのパブリックビューイングを開催し、市ゆかりの選手を市民一丸となって応援。 ・連携協定を締結しているアビスパ福岡の公式戦で「久留米市応援デー」として市民を招待。						
事業目標 成果指標	成人の週1回以上のスポーツ実施率	R5 実績	R6 実績	R7 実績		R7 目標値		
		50.7% (目標 61%)	55.6% (目標 63%)	45.8%		65%		
評価	◎ 達成 ○ おおむね達成（100%未満～70%） × 達成できなかった（70%未満） － 現時点では判断が困難（実績なし等）			区分	R5	R6		R7
				スポーツ実施率	○	○		○
評価理由		久留米市スポーツ推進計画（R2～7年度）において、成人の週1回以上のスポーツ実施率の目標値を、国の第2期スポーツ基本計画（H29～R3）に合わせ65%としており、段階を追った各年度の目標値として R4/59%⇒R5/61%⇒R6/63%⇒R7/65%、としている。 R7年度は、目標値には達しないものの達成率70.5%と概ね達成している。						
事業分析	工夫改善事項	事業目的を同じくする民間イベントとの連携。						
	工夫改善の成果	特段の予算をかけることなく市民のスポーツ機会の提供・充実に資することができた。						
	工夫改善の課題	－						
次年度以降の事業方針 ※以下から選択 （拡充・継続・縮小・廃止）								継続
今後の方向性等		引き続き障害者スポーツ普及促進にも取り組んでいく。また、部活動の地域展開を踏まえ、子どもたちのスポーツ機会の多様化を見据えた取組も検討していく。						

(4) 市民の自己学習の場としての図書館づくり

市民一人ひとりの学びと情報の拠点として、市民生活の充実と地域社会の発展を支える役割を担うため、多様な図書資料や情報の収集・整理・保存を行い、利用者への適切な提供や企画展示など積極的な活用を図りました。

また、各地域館や図書施設とのネットワークの促進、石橋文化センターや久留米市美術館など隣接施設・関係団体等との連携を深め、利用者ニーズに応じたサービスの充実を図りました。加えて、利用者が使いやすい図書館づくりのため、中央図書館の施設・機能の整備を行いました。

令和7年度重点事業シート

重点事業28

事業名		子どもの読書環境整備事業			担当課	中央図書館	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R5 決算	R6 決算		R7 決算	
			3,757 千円	4,302 千円		4,281 千円	
事業目的		子どもが健やかに成長し、心豊かな生活を送れるよう、本との出会いや読書習慣の定着を進めるための読書環境を整備する。					
事業内容		「第4次久留米市子どもの読書活動推進計画」の施策の遂行 ○ 児童書・絵本などの資料整備 ○ おはなし会など本について子どもの関心を高める催し物の実施 ○ 子どもの読書に関わる大人を対象とした講演会・講座の実施 ○ 学校図書館司書と市立図書館司書の合同研修会・情報交換会の実施 ○ ブックスタート事業の推進 ○ 子ども読書関連のボランティアとの協働、養成・支援					
事業目標 成果指標	児童図書・絵本などの		R5 実績	R6 実績	R7 実績	R7 目標値	
	貸出冊数の目標値の達成		537,556 冊	532,559 冊	507,930 冊	570,000 冊	
評価	◎ 達成 ○ おおむね達成 (100%未満～70%) × 達成できなかった (70%未満) － 現時点では判断が困難 (実績なし等)			R5	R6	R7	
				○	○	○	
評価理由		・児童図書・絵本の貸出冊数は減少しているものの、「第4次久留米市子どもの読書活動推進計画」に基づき、様々な分野の児童図書を整備し、施策の実施に取り組んだ。その結果、目標値に対し実績が89%となり、おおむね達成の評価となった。なお、令和7年度目標値は、令和6年度に目標達成できなかったため据え置きとした。					
事業分析	工夫改善事項	・LINEなどを活用し、子ども向け事業の情報発信に努めた。 ・ブックスタート参加者を図書館利用につなげるため、赤ちゃん向けおはなし会を定期的に実施した。 ・小中学校での電子図書館案内ポスター掲示や子どもポータルサイトからも利用できる環境設定など、電子図書館サービスの利用促進を図った。					
	工夫改善の成果	・「第4次久留米市子どもの読書活動推進計画」の施策の実施にあたっては、家庭・地域、学校等と連携・協力して取り組むことができた。					
	工夫改善の課題	・子どもが読書に興味・関心を持てるような取り組みの推進 ・電子図書館サービスの利用促進 ・ブックスタート参加率向上					
次年度以降の事業方針 ※右記から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)							継続
今後の方向性等		「第5次久留米市子どもの読書活動推進計画」(令和8年度～令和12年度)に基づき、家庭・地域、学校等と連携・協力して取り組みを推進する。また、子どもの読書環境を整備し、多様な子どもたちの読書機会を確保する。					

令和7年度重点事業シート

重点事業29

事業名		図書館整備事業			担当課		中央図書館		
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)		継続	事業費	R5 決算 111,657 千円	R6 決算 99,967 千円		R7 決算 62,917 千円		
事業目的		快適な読書空間の提供と図書館機能の充実に向け、その基盤整備及び利用者サービスを図り、生涯学習ニーズに対応する。							
事業内容		○図書館施設・機能の整備充実 - 施設の安全確保、計画的補修による施設の長寿命化及び備品の整備 - 資料の購入等：図書及びAV約22,000点、雑誌500点 - 広域連携による電子図書館サービスの運用 - 敷地レンガ補修、駐車場門及び通路横柵補修、ハロゲン化合物消火設備修繕 ○読書バリアフリー法を踏まえた視覚障害者等支援サービスの提供 - ボランティア団体との協働→音訳点訳図書の製作やサピエ活用、対面朗読実施							
事業目標 成果指標		貸出者数 及び貸出 冊数	R5 実績 355,402 人 1,331,604 冊	R6 実績 357,533 人 1,310,020 冊	R7 実績 357,970 人 1,263,865 冊		R7 目標値 363,000 人 1,470,000 冊		
評価		◎ 達成 ○ おおむね達成（100%未満～70%） × 達成できなかった（70%未満） — 現時点では判断が困難（実績なし等）			区分	R5	R6	R7	
					貸出者数	○	○	○	
					貸出冊数	○	○	○	
評価理由		- 快適な読書環境及び資料整備に努めた結果、目標値に対し、実績が貸出者数、貸出冊数ともに80%以上となったため、おおむね達成の評価となった。なお、令和7年度目標値は、令和6年度に目標達成できなかったため据え置きとした。 - ボランティア団体と連携し、視覚障害者等への多様な図書サービスを実施した。							
事業 分析	工夫 改善 事項	- 安全で快適な読書環境を提供するために、敷地レンガ補修、駐車場門及び通路横柵補修、ハロゲン化合物消火設備修繕を行った。 - 電子図書館サービスの利用促進のためにPRイベント等を実施した。 - 田主丸仮出張所は、スペースを拡張等を実施し、サービス充実に取り組んだ。							
	工夫 改善の 成果	- 計画的な設備更新・施設改修により、更に安全で快適な施設となった。 7年度電子図書館利用者アンケートの結果、満足度は65%となった。 - 田主丸図書館仮出張所の貸出人数・冊数は、ともに微増傾向となった。							
	工夫 改善の 課題	- 計画的な設備の更新等、施設全体の整備に取り組んでいく必要がある。 - 電子図書館は共同運用している他自治体図書館と連携し、更なる電子図書館サービスの普及促進及び電子書籍の充実を図っていく必要がある。 - 田主丸図書館の復旧工事進捗を注視し、必要な業務・調達等を着実に実施していく必要がある。							
次年度以降の事業方針 ※以下から選択 （拡充・継続・縮小・廃止）							継続		
今後の 方向性等		図書館設備・機能の充実を図るとともに、ボランティア団体との協働による福祉サービス実施、電子図書館サービスの充実等、ハード面・ソフト面から図書館整備事業の充実に取り組んでいく。また、田主丸図書館の復旧工事の進捗を見据え、適時に必要な対応を取っていく。							